【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-21-１ 事業名　　町方地区下水道事業
事業費　　1,742,038,345 円 （内訳:本工事費 1,623,307,535 円、測量設計費 95,983,290 円、 用地補償費 22,747,520 円）
事業期間　平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区 大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。 本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町方地区において実施される震災復興土地区画整理事業による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路・雨水管渠等）の整備を行うものである。
事業結果 平成 24 年度～令和元年度　基本設計、詳細設計 平成 26 年度～令和元年度　本工事 平成 28 年度～平成 29 年度　移転補償 【事業概要】 ・汚水施設 汚水管路工　L=879m、マンホールポンプ工　N=１台 組立式マンホール工　N=25 基、公共ます工　N=１箇所 ・雨水施設 ボックスカルバート工　L=1,971m、組立式マンホール工　N=30 基 樋門工　N=１基、暗渠工　L=45m、側溝工　L=479m、集水桝工　N=４基
事業の実績に関する評価 本事業は、町方地区における震災復興土地区画整理事業及び災害公営住宅の整備に併せ、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備される下水道施設のうち、町方地区震災復興土地区画整理事業区域内に整備される施設については、当該事業を実施している都市再生機構（ＵＲ）へ委託し、一体的に整備する方針で調整。 一体的な整備を行うことで、本事業及び土地区画整理事業の事業間における工事工程等について一括して管理・調整することが可能となり、使用収益開始時期にあわせ事業を完了することができた。 また、土地区画整理事業区域外については、災害公営住宅整備等他事業と事業工程の調整を行い、入居時期に遅れることなく事業を完了することができた。 供用開始後は、当該地区の下水道施設として適正に利用されていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資器材及び労務費の高騰が生じ、またこれらの不足による作業効率の低下等から、間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策に加え、消費税増税等による委託費及び工事費に増額が生じた。

単位：千円

	第 1 回申請	第 4 回申請	第 17 回申請
全体事業費	1,036,000	1,859,000	2,059,036

※ 第１回申請において、本事業を新規追加。
※ 第４回申請において、工事費の増額申請。
※ 第 17 回申請において、工事費の精査による増額申請。

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ～ H29.3	H24.8 ～ R1.9	河川占用許可条件に係る追加工事発生のため
移転補償	H28.10 ～ H29.7	H28.10 ～ H29.7	
本工事	H25.3 ～ H29.12	H26.6 ～ R2.3	河川占用許可条件に係る追加工事発生のため

震災復興土地区画整理事業区域内については、土地区画整理事業及び本事業を一体的に管理・整備したことにより、本事業の遅延等による使用収益開始及び災害公営住宅の入居時期等に遅れが生じることはなかった。

しかし、花輪田地区において雨水排水路の流末が県管理河川小鎚川に流入するため、河川法による河川占用許可条件として、樋門の設置が必要となり工期を延伸した。

なお、本事業により整備した施設については、供用後において適正な汚水処理

及び雨水排水を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【全景】

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)

被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)

町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

【完成図】

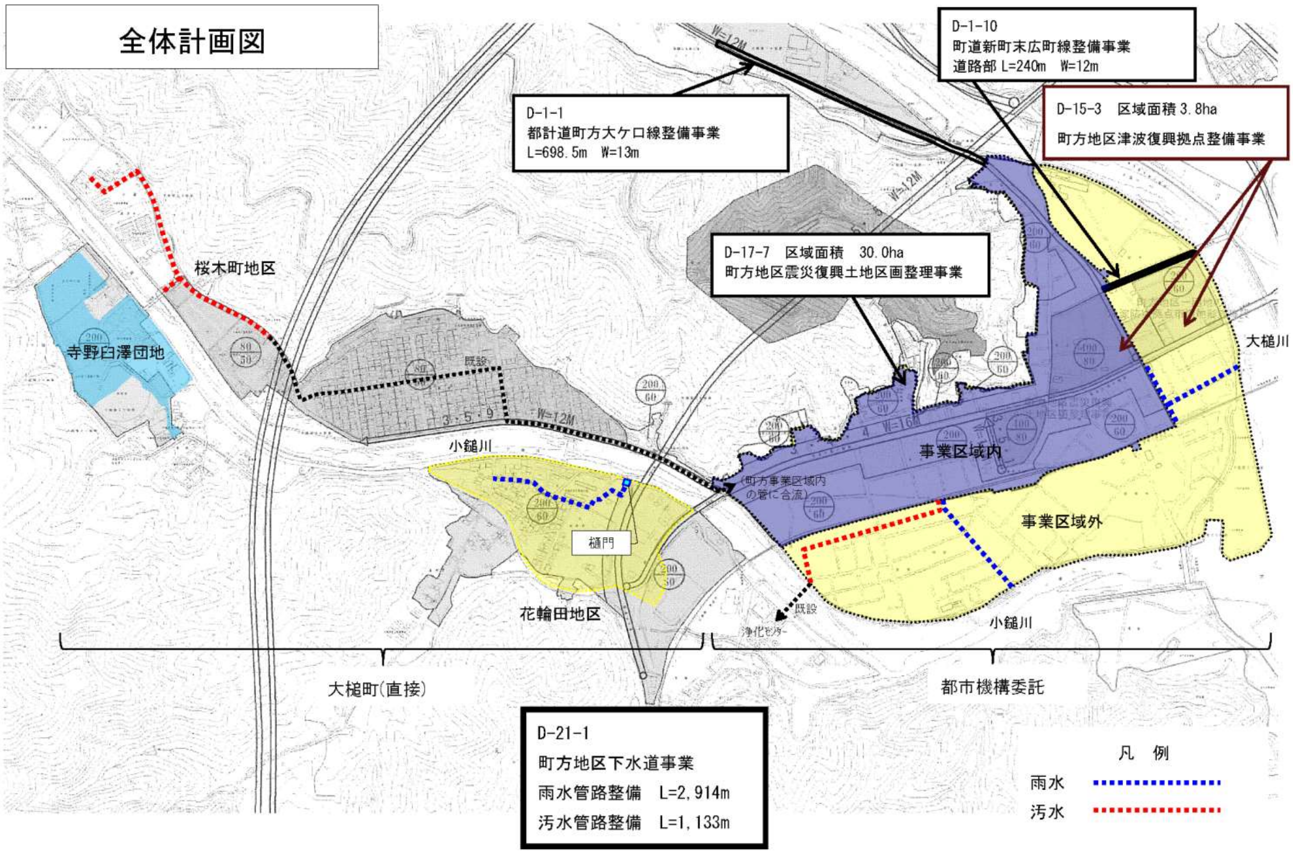

【施工写真：雨水】

【施工写真：汚水】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-21-２ 事業名　　沢山・大ヶ口地区下水道事業	
事業費　　2,784,696,369 円 （内訳：本工事費 2,620,471,237 円、測量設計費 154,162,703 円、 用地補償費 10,062,429 円）	
事業期間　平成 24 年度～令和元年度	
事業目的・事業地区 大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。 本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町内各地区において実施される震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路・雨水函渠等）の整備を行うものである。 本事業の対象地区である沢山・大ヶ口地区は、防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業を実施するほか、沢山地区については文教地区として小中一貫教育校の整備を進めることとしている。	
事業結果 平成 24 年度～令和元年度　実施設計、用地測量、地質調査 平成 25 年度～令和元年度　本工事 平成 26 年度～平成 29 年度　移転補償 平成 29 年度　用地買収 【事業概要】 ・汚水施設 汚水管路工　L=3,012m、マンホールポンプ工　N=３台 組立式マンホール工　N=83 基、小型マンホール工　N=24 基 公共ます工　N=49 箇所 ・雨水施設 側溝工　L=840m、水路工　L=186m、暗渠工　L=33m、組立式マンホール　N=３基	
事業の実績に関する評価 本事業は、沢山・大ヶ口地区において防集団地、災害公営住宅及び小中一貫教育等の公共施設が整備されるため、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業による下水道施設の整備については、防災集団移転促進事業による宅地の引き渡し及び小中一貫教育校の開校に遅れることなく整備を実施し、宅地の引き渡し後においては住宅再建に伴い本事業により整備された下水道施設（汚水管路）への接続率も向上し、本事業は適切に活用されていると考える。	

②　コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第１回申請	第４回申請	第 14 回申請	第 20 回申請
全体事業費	365,000	1,686,000	2,194,702	3,023,886

※ 第１回申請において、本事業を新規申請。
※ 第４回申請において、工事費の増額申請。
※ 第 14 回申請において、工事費の高騰及びＣＭ方式導入によるによる増額申請。
※ 第 17 回及び第 20 回申請において、物騰及び工事費の精査による増額申請。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町では大規模な震災復興事業に関わるマンパワー（特に土木系技術者）が不足しており、事業を一定期間内で計画的に実施するために、町職員が行うべき業務内容の一部（調査・測量・設計業務、工事発注及び発注後の工事施工の一元的管理、関係機関との協議調整等）を２者のＣＭＲ（管理ＣＭＲ、設計施工ＣＭＲ）に担わせることでマンパワー不足の解消、復興事業の加速化を図った。

管理ＣＭＲは、事業調整、事業管理支援、発注者支援等の業務を行い、関係機関との調整・協議、工事間や町内関連部署との調整等により、事業の円滑化に寄与した。

設計施工ＣＭＲは、調査、測量、設計及び施工を一体的にマネジメントすることで、工事施工に関連する地質調査、測量、詳細設計等業務の発注及び管理や、施工計画の立案、施工に係る他機関との協議及び調整を効果的に実施した。

また、設計・施工一括発注の効果として、施工条件を考慮した設計が可能となり、手戻りやロスの低減、資材調達の調整等により工期の短縮が図られた。さらには、設計担当者と施工担当者の意思疎通が円滑になることで、施工性・品質の向上、設計変更等に対する迅速な対応が可能となった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H28.3	H24.7 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため
用地買収	—	H29.11 ～ H29.11	工事の進捗により必要が生じたため
移転補償	H26.9 ～ H29.3	H26.9 ～ H30.3	物件の移転に時間を要したため
本工事	H25.4 ～ H29.3	H25.4 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため

事業の実施にあたり、小中一貫教育校の建設及び防災集団移転促進事業における宅地引き渡し後の被災者の住宅再建による下水道施設（汚水管路）への接続及び使用を考慮し、事業間で工程調整を図り供用開始区域を随時拡大しながら令和元年度に本事業の全てを完成させた。 本事業は、造成工事の進捗に合わせ実施する必要があるため、工期の延伸はやむを得ないものであった。供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】

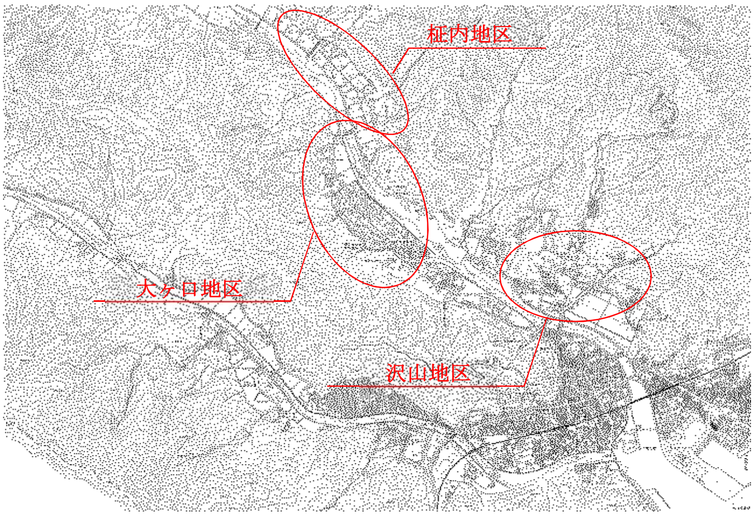
桜内地区
大ヶ口地区
沢山地区

【完成図】

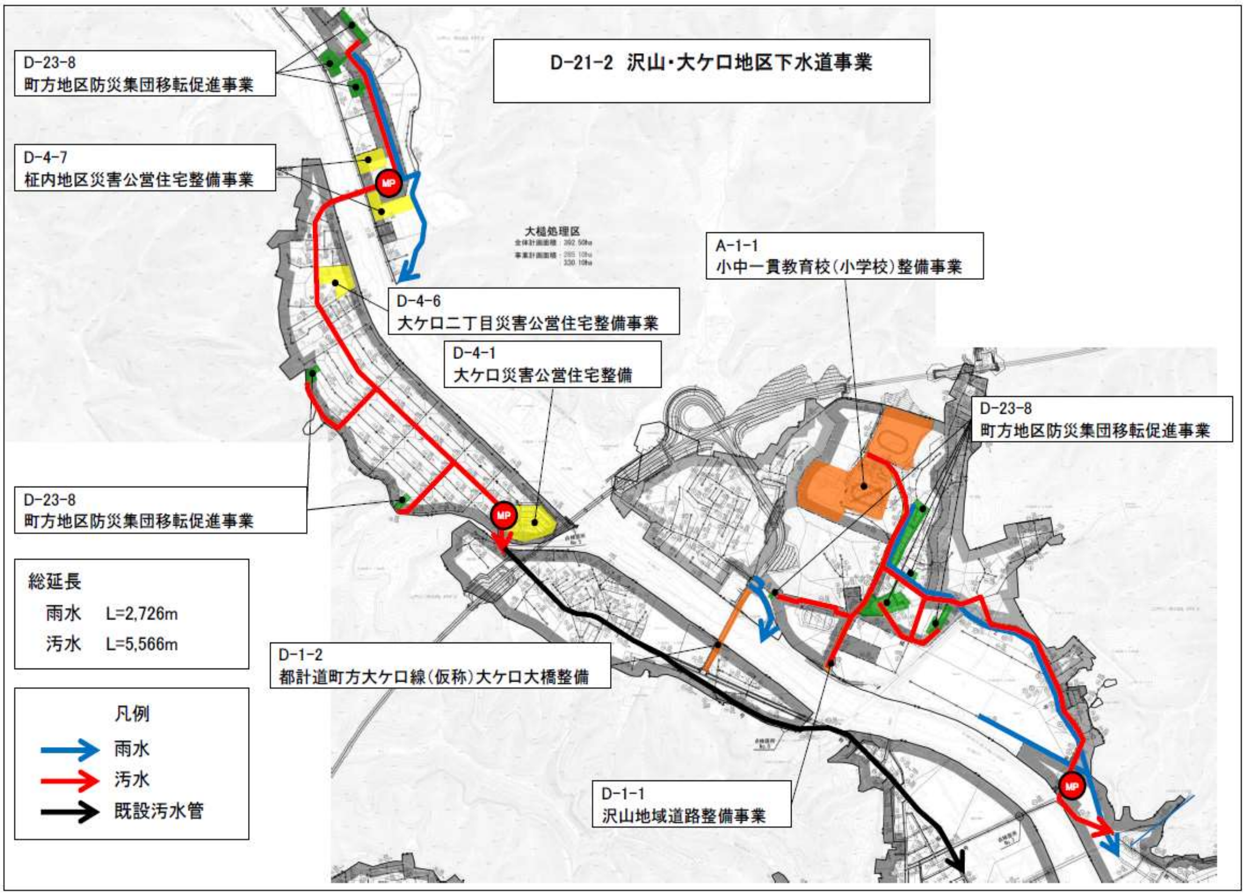
D-21-2 沢山・大ケロ地区下水道事業
D-23-8
町方地区防災集団移転促進事業
D-4-7
柾内地区災害公営住宅整備事業
大槌処理区
D-4-6
大ケロ二丁目災害公営住宅整備事業
D-4-1
大ケロ災害公営住宅整備
A-1-1
小中一貫教育校(小学校)整備事業
D-23-8
町方地区防災集団移転促進事業
D-23-8
町方地区防災集団移転促進事業
総延長
雨水 L=2,726m
汚水 L=5,566m
D-1-2
都計道町方大ケロ線(仮称)大ケロ大橋整備
D-1-1
沢山地域道路整備事業
凡例
雨水
汚水
既設汚水管
MP
MP
MP

【施工写真：汚水】

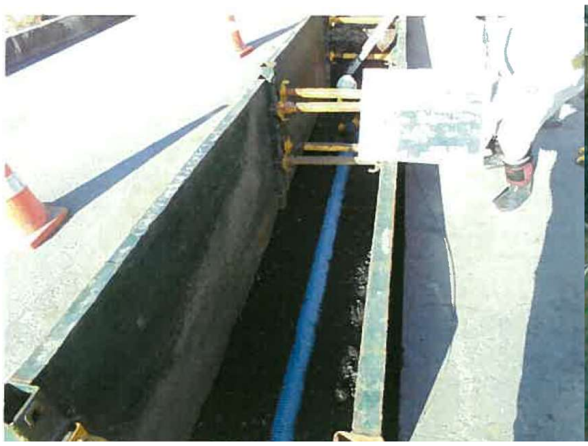

【施工写真：雨水】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆Ｄ-21-２-１ 事業名　　沢山地区内水排除事業	
事業費　　132,760,296 円 （内訳：：本工事費 126,627,840 円、測量設計費 6,132,456 円）	
事業期間　平成 27 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災による津波浸水により、甚大な被害を受けた 大槌町 沢山地区であるが、防潮堤など海岸保全施設の整備後においては、同程度の津波による浸水が予想される区域（「災害危険区域」）外となるため、他地区から移転してきた被災者の住宅再建の動きが進んでいた。 しかし、地震による地盤沈下や排水路網の被災による内水排除機能の不全により、降雨による冠水被害が頻繁に生じており、被災者の住宅再建に支障を来すこととなった。このため、道路や周辺地盤の嵩上げとともに、排水施設を整備することにより、内水排除機能の強化を図り、地域の居住性・防災性を向上させ、良好な居住環境を早期に整備しようとするもの。	
事業結果 平成 27 年度～平成 28 年度　沢山地区内水排除工事詳細設計業務委託 6,132,456 円 平成 28 年度～平成 29 年度　沢山地区内水排除工事　91,377,720 円 平成 29 年度　沢山地区内水排除工事（その２）　35,250,120 円 【事業概要】 排水構造物工　L=1,265m 集水桝工　N＝31 基 舗装復旧工　S=3,160 ㎡ 宅地整地工　V＝10,400 ㎥	
事業の実績に関する評価 本事業は、内水排除機能の強化を目的として、地盤の嵩上げ、排水施設を整備するもので、本事業の実施により、対象地区における雨水排水能力の改善が図られ、降雨により頻繁に宅地や道路が冠水するような状況が解消されたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業の実施以前に、地区内に先行して整備された道路（Ｄ－１-11 沢山地域道路整備事業)、防集移転団地（Ｄ-23-８ 町方地区防災集団移転促進事業）と計画の整合性を図るとともに、流末である雨水排水路網（Ｄ-21-２ 沢山・大ケロ地区下水道事業）と併せて整備されたことにより、全体の雨水排水能力の改善が図られており、本事業は適切に活用されていると考える。 ②　コストに関する調査・分析・評価 被災地における工事においては、資機材不足及び労務の調達困難から、事業費の高騰、工程の遅延が多く発生していた。本事業においても同様の課題が懸念されたため、計画段階よりコスト管理及び円滑な工程進捗に注力した。	

具体的には、他の復興事業の影響により、盛土材・購入土の調達困難が見込まれたため、既存の排水路網を整理し、再整備することを主眼とし、土地の嵩上げ規模は必要最小限とする計画とした。
土工資材についても、防災集団移転促進事業の切土工事で発生した、建設発生土を盛土材として流用することにより、コストの低減を図った。
また、排水路網の整備に際しては、生コンクリートの調達が困難であったため、コンクリート二次製品を積極的に採用することとした。これは同時に工期の短縮が図られ、総合的なコスト低減に寄与している。
調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行い、いずれも大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.10 ～ H26.3	H28.1 ～ H28.6	計画の見直しのため
整備工事	H26.1 ～ H27.3	H28.12 ～ H29.6	他事業との調整のため

事業の実施に際しては、先行して整備された道路、防集団地（沢山②、③、④、⑤団地）及び雨水排水流末との整合性を図る必要があるため、大規模な土地の嵩上げは困難であった。また、任意での土地の権利関係の改変は、長期間を要することが予想された。
このため、従前の土地利用を大きく改変することなく、既存排水路網の整理と再整備、道路の縦断・排水勾配計画を見直すことにより、土地の嵩上げを限定的にすることで、事業期間短縮とコスト低減を図ると共に、最大の事業効果を発揮すべく計画を作成した。
施工に際しては他事業（下水道汚水管路整備、上水道施設災害復旧）の工事と施工時期及び施工箇所を調整することにより、着手まで時間を要することとなったが、一体的な基盤整備が図られたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図

■事業概要図

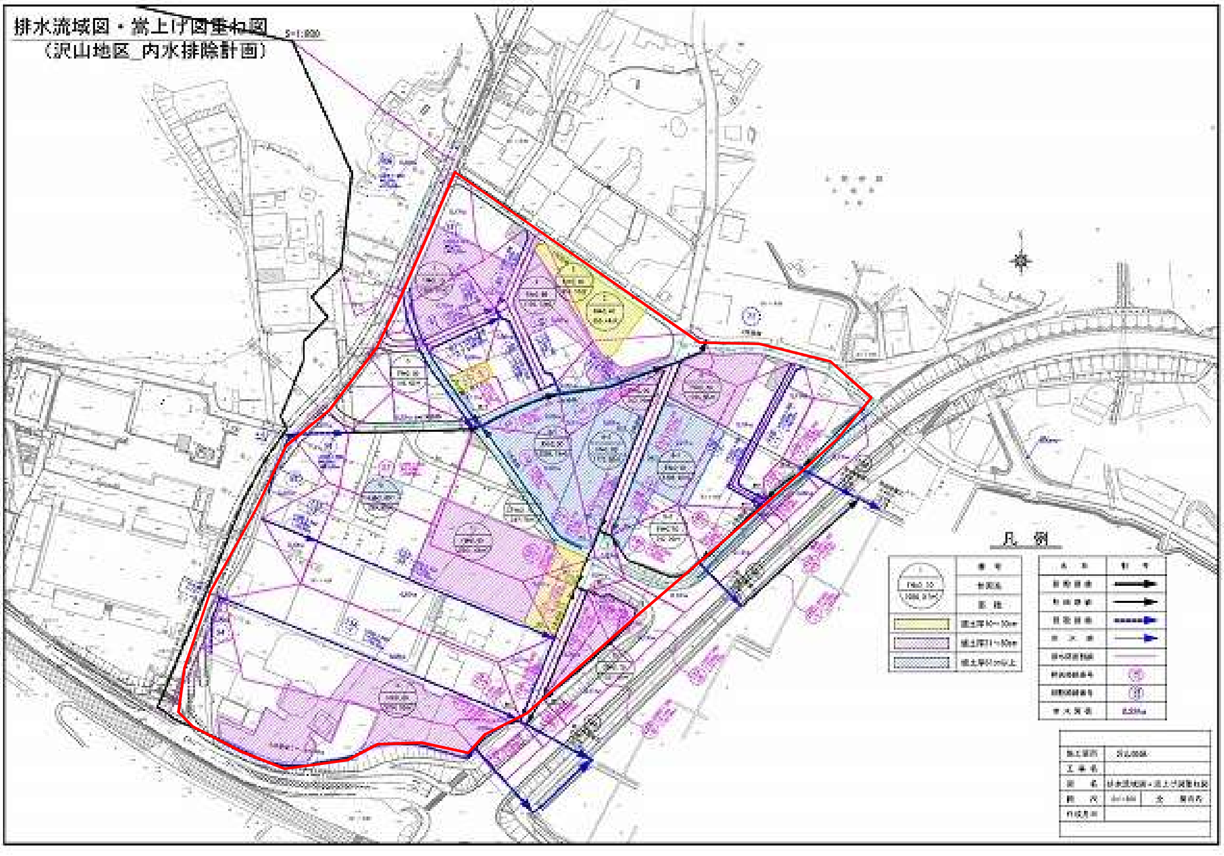

■事業実施前（冠水状況 H25.7）

■事業完了後

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<table>
<tr><td>事業番号　Ｄ-21-３
事業名　　安渡地区下水道事業</td></tr>
<tr><td>事業費　　3,803,864,298 円
（内訳:本工事費 3,670,729,903 円、測量設計費 107,194,295 円、
用地補償費 25,940,100 円）</td></tr>
<tr><td>事業期間　平成 25 年度～令和元年度</td></tr>
<tr><td>事業目的・事業地区
大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。
本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町内各地区において実施される震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路・雨水管渠等）の整備を行うものである。
本事業の対象地区である安渡地区は、土地区画整理事業・防集事業等により新たに整備される宅地と既存宅地に繋がりを持たせ、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</td></tr>
<tr><td>事業結果
平成 25 年度～令和元年度　実施設計、用地測量、地質調査
平成 26 年度～令和元年度　本工事
平成 28 年度～平成 30 年度　移転補償

【事業概要】
・汚水施設
汚水管路工　L=3,016m、マンホールポンプ工　N=１台
組立式マンホール工　N=83 基、小型マンホール工　N=57 基
公共ます工　N=145 箇所
・雨水施設
ボックスカルバート工　L=1,881m、組立式マンホール工　N=16 基
暗渠工　L=260m、水路改修工　L=617m、樋門　N=１基</td></tr>
<tr><td>事業の実績に関する評価
本事業は、安渡地区における震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の実施に併せ、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
本事業による下水道施設の整備については、供用中である既存宅地の汚水排水機能を確保継続しながら、土地区画整理事業区域内の整備及び防集団地の接続を実施し、供用開始後においては住宅再建に伴い本事業により整備された下水道施設（汚水管路）への接続率も向上していることから、本事業は適切に活用され</td></tr>
</table>

ていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第１回申請	第４回申請	第 12 回申請	第 18 回申請
全体事業費	393,000	680,500	2,826,459	3,626,842

※ 第１回申請において、本事業を新規申請。

※ 第４回申請において、工事費の増額申請。

※ 第 12 回申請において、工事費の高騰及び汚水管路・雨水排水路の整備延長について当初計画に比べ大幅に増となったことによる増額申請。

※ 第 14、17、18 回申請において、物騰及び工事費の精査による増額申請。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町では大規模な震災復興事業に関わるマンパワー（特に土木系技術者）が不足しており、事業を一定期間内で計画的に実施するために、町職員が行うべき業務内容の一部（調査・測量・設計業務、工事発注及び発注後の工事施工の一元的管理、関係機関との協議調整等）を２者のＣＭＲ（管理ＣＭＲ、設計施工ＣＭＲ）に担わせることでマンパワー不足の解消、復興事業の加速化を図った。

管理ＣＭＲは、事業調整、事業管理支援、発注者支援等の業務を行い、関係機関との調整・協議、工事間や町内関連部署との調整等により、事業の円滑化に寄与した。

設計施工ＣＭＲは、調査、測量、設計及び施工を一体的にマネジメントすることで、工事施工に関連する地質調査、測量、詳細設計等業務の発注及び管理や、施工計画の立案、施工に係る他機関との協議及び調整を効果的に実施した。

また、設計・施工一括発注の効果として、施工条件を考慮した設計が可能となり、手戻りやロスの低減、資材調達の調整等により工期の短縮が図られた。さらには、設計担当者と施工担当者の意思疎通が円滑になることで、施工性・品質の向上、設計変更等に対する迅速な対応が可能となった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4 ～ H29.3	H25.9 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため
移転補償	H28.12 ～ H30.11	H28.12 ～ H30.11	
本工事	H26.4 ～ H31.3	H26.4 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため

事業の実施にあたり、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等における宅地引き渡し後の被災者の住宅再建による下水道施設（汚水管路）への接続及び使用を考慮し、事業間で工程調整を図り供用開始区域を随時拡大しながら令和元年度に本事業の全てを完成させた。 本事業は、造成工事の進捗に合わせ実施する必要があるため、工期の延伸はやむを得ないものであった。供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】

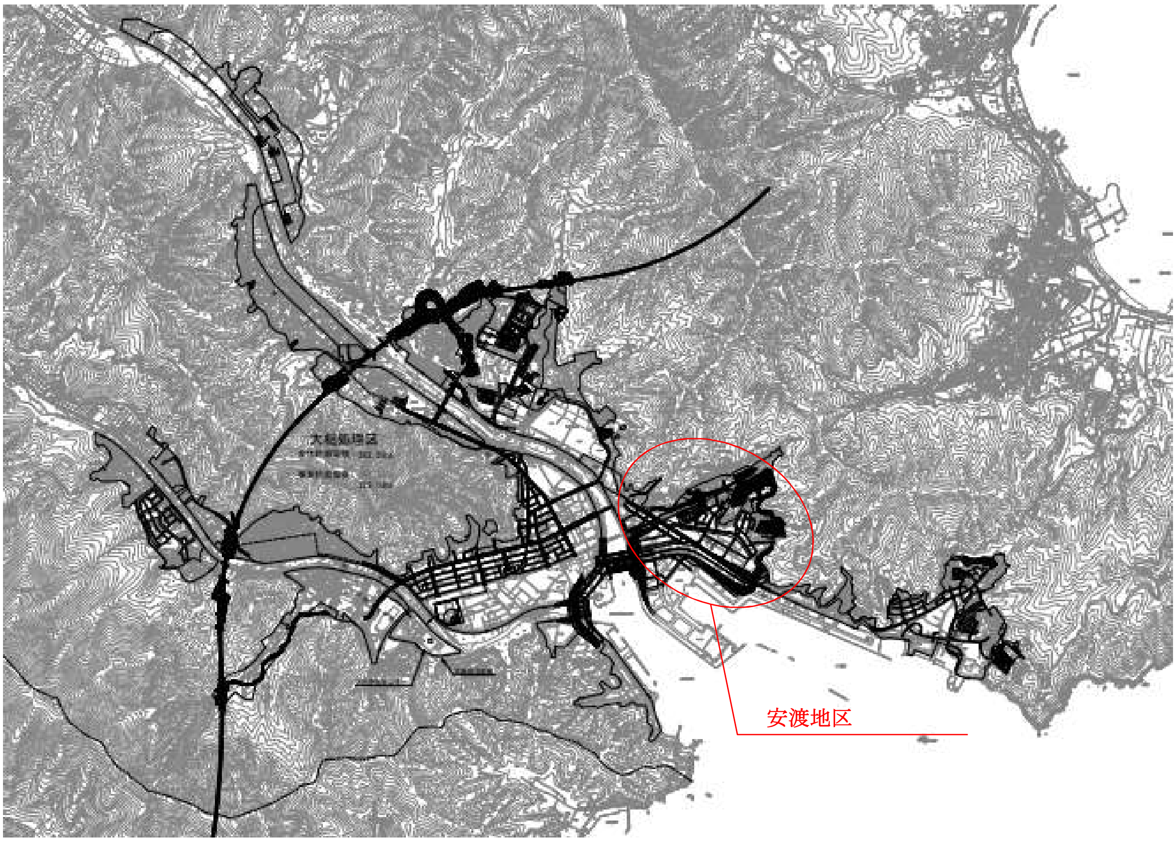

安渡地区

【完成図】

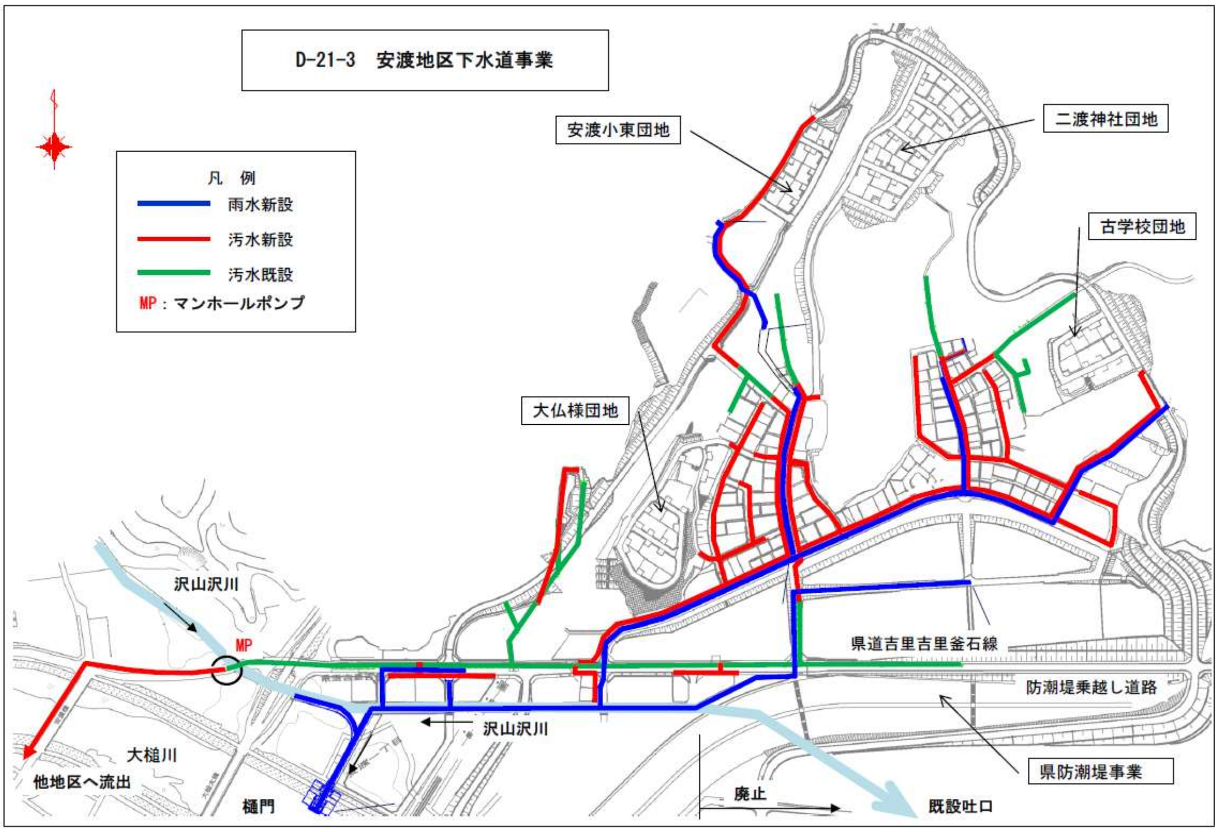

D-21-3　安渡地区下水道事業
凡　例
雨水新設
汚水新設
汚水既設
MP：マンホールポンプ
安渡小東団地
二渡神社団地
古学校団地
大仏様団地
沢山沢川
MP
県道吉里吉里釜石線
防潮堤乗越し道路
沢山沢川
大槌川
他地区へ流出
樋門
県防潮堤事業
廃止
既設吐口

【施工写真：汚水】

【施工写真：雨水】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	Ｄ-21-４
事業名	赤浜地区下水道事業
事業費	1,553,803,284円 （内訳:本工事費1,511,464,470円、測量設計費42,338,814円）
事業期間	平成25年度～令和元年度

事業目的・事業地区

大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用開始済み区域の大半が被災した。

本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町内各地区において実施される震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路、雨水函渠等）の整備を行うものである。

本事業の対象地区である赤浜地区は、土地区画整理事業・防集事業等により新たに整備される宅地と既存宅地に繋がりを持たせ、コンパクトで一体感のある市街地の整備を進めることとしている。

事業結果

平成25年度～令和元年度　実施設計、用地測量、地質調査
平成26年度～令和元年度　本工事

【事業概要】

・汚水施設
汚水管路工　L=4,370m、マンホールポンプ工　N=３台
組立式マンホール工　N=73基、小型マンホール工　N=64基
公共ます工　N=122箇所

・雨水施設
ボックスカルバート工　L=597m、組立式マンホール工　N=７基
暗渠工　L=360m、側溝工　L=256m

事業の実績に関する評価

本事業は、赤浜地区における震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の実施に併せ、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業による下水道施設の整備については、当該地区における土地区画整理事業区域内の整備及び防集団地の接続を実施し、供用開始後においては住宅再建に伴い本事業により整備された下水道施設（汚水管路）への接続率も向上していることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第１回申請	第４回申請	第12回申請	第23回申請
全体事業費	153,000	278,000	2,346,893	1,782,089

※ 第１回申請において、本事業を新規申請。

※ 第４回申請において、工事費の増額申請。

※ 第12回申請において、工事費の高騰及び汚水管路・雨水排水路の整備延長について当初計画に比べ大幅に増となったことによる増額申請。

※ 第23回申請において、未執行額を他事業に流用したことによる減額。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町では大規模な震災復興事業に関わるマンパワー（特に土木系技術者）が不足しており、事業を一定期間内で計画的に実施するために、町職員が行うべき業務内容の一部（調査・測量・設計業務、工事発注及び発注後の工事施工の一元的管理、関係機関との協議調整等）を２者のＣＭＲ（管理ＣＭＲ、設計施工ＣＭＲ）に担わせることでマンパワー不足の解消、復興事業の加速化を図った。

管理ＣＭＲは、事業調整、事業管理支援、発注者支援等の業務を行い、関係機関との調整・協議、工事間や町内関連部署との調整等により、事業の円滑化に寄与した。

設計施工ＣＭＲは、調査、測量、設計及び施工を一体的にマネジメントすることで、工事施工に関連する地質調査、測量、詳細設計等業務の発注及び管理や、施工計画の立案、施工に係る他機関との協議及び調整を効果的に実施した。

また、設計・施工一括発注の効果として、施工条件を考慮した設計が可能となり、手戻りやロスの低減、資材調達の調整等により工期の短縮が図られた。さらには、設計担当者と施工担当者の意思疎通が円滑になることで、施工性・品質の向上、設計変更等に対する迅速な対応が可能となった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4 ～ H29.3	H25.9 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため
本工事	H26.4 ～ H31.3	H26.4 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため

事業の実施にあたり、震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等における宅地引き渡し後の被災者の住宅再建による下水道施設（汚水管路）への接

続及び使用を考慮し、事業間で工程調整を図り供用開始区域を随時拡大しながら令和元年度に本事業の全てを完成させた。 本事業は、造成工事の進捗に合わせ実施する必要があるため、工期の延伸はやむを得ないものであった。供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】

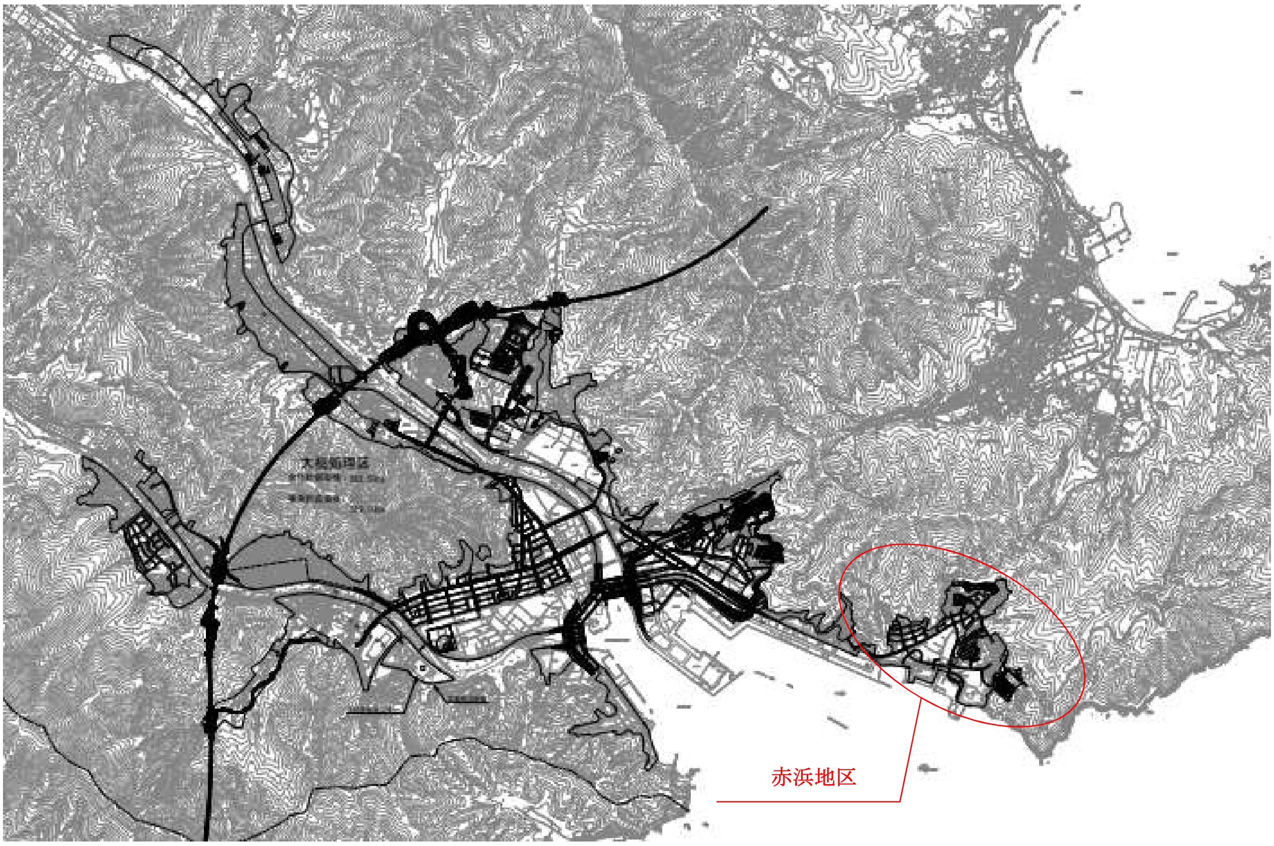
赤浜地区

【完成図】

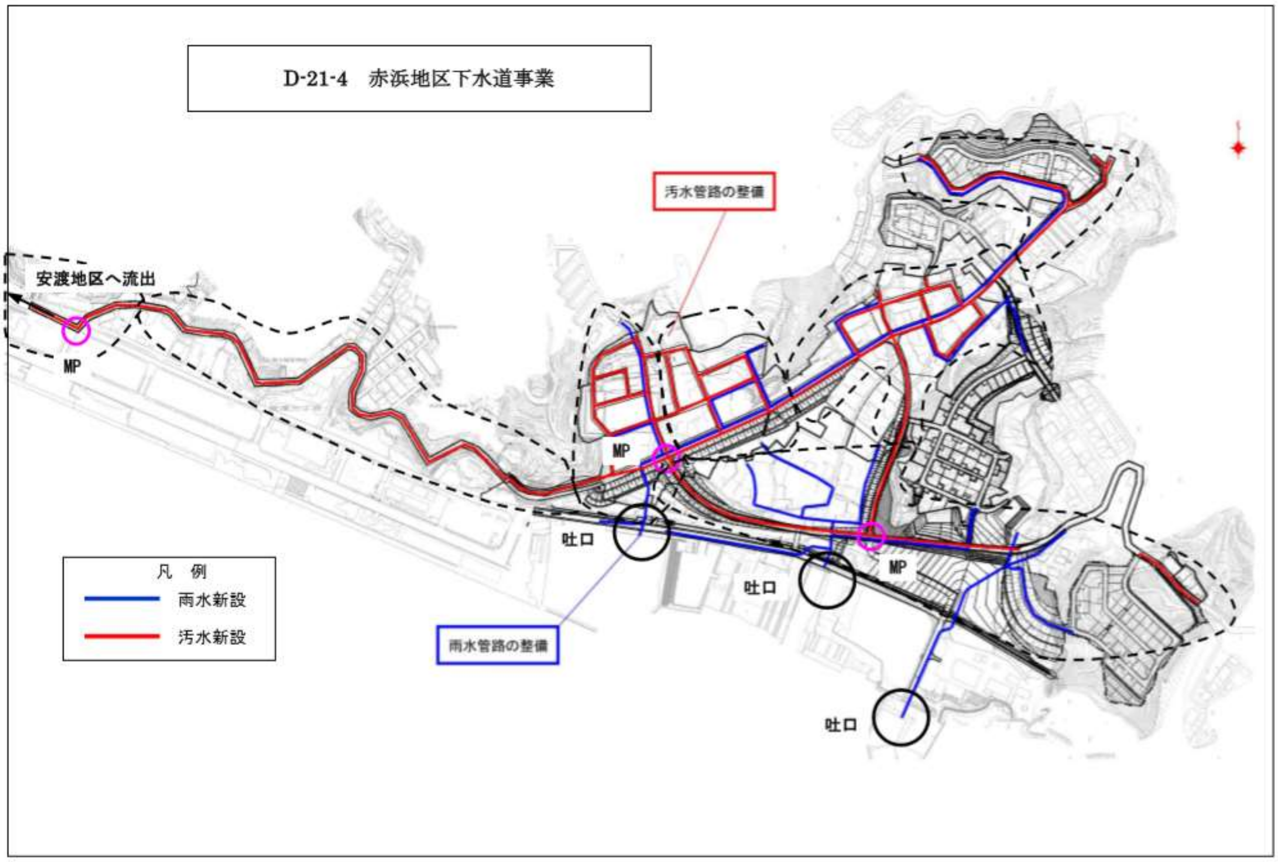
D-21-4　赤浜地区下水道事業
汚水管路の整備
安渡地区へ流出
MP
MP
MP
吐口
吐口
吐口
凡　例
雨水新設
汚水新設
雨水管路の整備

【施工写真：汚水】

【施工写真：雨水】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-21-５
事業名　　臼沢地区雨水排水事業

事業費　　80,559,345 円
　　（内訳:本工事費 76,215,570 円、測量設計費 3,258,150 円、
　　用地補償費 1,085,625 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区

臼沢地区は、後背地が急峻な地形であることから、大雨・豪雨時に短時間で出水し、これまでも浸水被害が発生していた。

当該地区内の既設水路は、寺野地区を経由し小鎚川に排水されており、寺野地区防災集団移転促進事業の計画区域内に位置している。

既設水路を利用することは防集団地造成後の住宅地の浸水が懸念されるほか、防集団地の区画計画についても影響を及ぼしていた。

本事業は、上記課題の解決を図るため、防集団地内を経由せずに雨水が直接河川へ排水されるよう雨水排水路の改良整備をすることにより、防集団地及び地区内に建設される災害公営住宅・県立大槌病院等の各種施設の雨水浸水被害の対策及び危険性の低減や、防集団地の効率的な区画計画を図るものである。

事業結果

平成 24 年度～平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事監督支援業務委託
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備に伴う境界確認及び調査業務委託
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事に伴う用地買収費
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事に伴う電線路等の移転工事補償

【事業概要】
樋門・樋管・水路工　L=27.58m、スライドゲート工　N=１基、階段工　N=１箇所
護岸工　一式、函渠工・留砂池　L=154.86m、組立式マンホール　N=３箇所

事業の実績に関する評価

本事業は、寺野地区における防災集団移転促進事業等の実施に併せ、当該地区における雨水浸水被害の対策として、既設排水路の改良整備をするものであり、事業完了後において浸水被害もなく適正に機能していることから、事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

雨水排水路の整備完了後から令和元年度末時点において、大雨・豪雨等による浸水被害は発生しておらず、本事業により整備された雨水排水路が適正に機能していることから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第１回申請	第４回申請	最終（事業間流用後）
全体事業費	92,000	92,000	80,560

※ 第１回申請において、本事業を新規追加。
※ 第４回申請において、工事費の申請を行っている。
※ 第22回申請において、他事業に事業間流用を実施。

・岩手県下水道公社への委託

本工事の実施にあたり、震災の影響により町の土木及び下水道技術職員が不足し、当該事業の実施が困難な状況であったことから、専門的な知見及び経験を有する公益財団法人岩手県下水道公社と技術管理について委託協定を締結し、当該工事を実施した。

当該法人による技術管理支援として、当該工事の工程管理・施工管理及び品質等の管理を行ったことにより、確実な事業完了へ繋がった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H25.1	H24.7 ～ H25.6	工法変更及び他事業との工程調整のため
用地買収	―	H25.10 ～ H25.12	工法変更及び他事業との調整により用地買収の必要が生じたため
移転補償	―	H25.6 ～ H26.3	工法変更及び他事業との調整により移転補償の必要が生じたため
本工事	H24.6 ～ H25.3	H25.1 ～ H26.3	工法変更及び他事業との工程調整のため

本工事実施における現場周辺の状況としては、隣接する町有地が工事着手時においては仮設小中学校用地として利用されており、工事実施中に寺野地区防集団地として盛土造成工事及び道路工事等が着手された。

また、既設水路及び新設水路沿いに既存住宅があったため、当該工事の実施において十分な施工スペースの確保や既設水路の仮切り回し等が実施出来ない厳しい現場条件にあり、新たに用地買収、移転補償を行う必要があった。

上記理由により、工事期間中の工事現場及び現場周辺の安全性を考慮し、仮設土留工の実施・非出水期による施工等の対策を実施したほか、隣接する防集事業との事業間での工程調整行ったことにより、工事期間の延長・事業費の増額等変更が生じたものの、当該地区防集団地及び災害公営住宅等の供用開始前に当該工事を完了させることが出来ており、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】

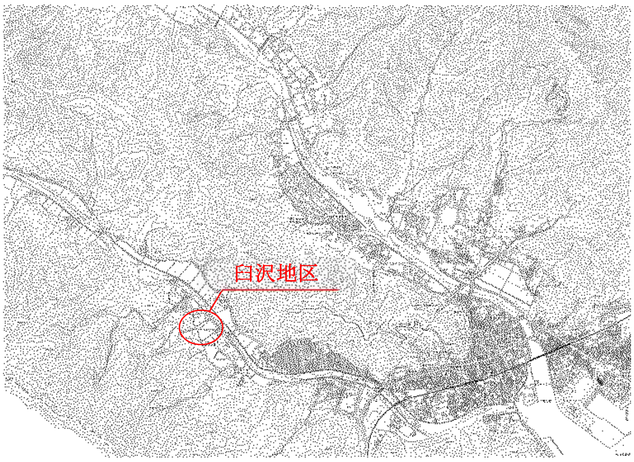

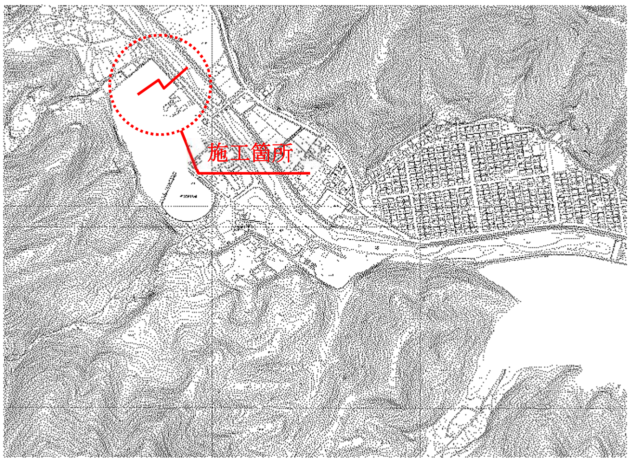

【平面図】

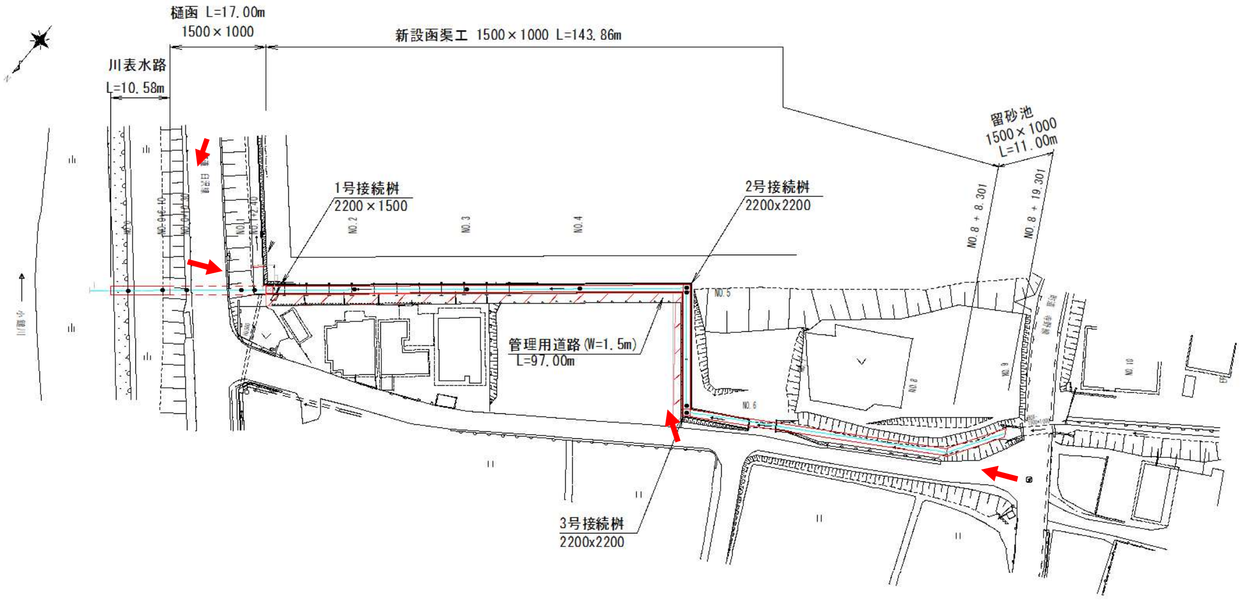

【写真】

着工前（2011.10 撮影）

完成後（2015.8 撮影）

着工前（2011.10 撮影）

完成後（2015.8 撮影）

着工前（2011.10 撮影）

完成後（2015.8 撮影）

着工前（2011.10 撮影）

完成後（2015.8 撮影）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-21-６ 事業名　　寺野地区下水道事業
事業費　　64,649,436円 （内訳：本工事費55,091,436円、測量設計費9,558,000円）
事業期間　平成26年度～平成29年度
事業目的・事業地区 寺野地区は非浸水区域であったことから、津波により甚大な被害を受けた町方地区等からの移転先として、復興基本方針に基づき、防災集団移転促進事業による宅地整備及び災害外公営住宅の建設が計画された。 また、地区内に県立大槌病院が再建されることとなり、当該地区内における住環境の整備に対する必要性が高まった。 本事業は、防災集団移転促進事業により事業区域内に整備される汚水管路と既設管路を接続させ、当該事業区域内の汚水処理の適正化を図るものである。
事業結果 平成26年度　管渠設計 平成26年度～平成29年度　管渠整備工事 【事業概要】 汚水管路工　L=508m、組立式マンホールエ　N=1.0基、 マンホールポンプエ　N=1.0台
事業の実績に関する評価 本事業は、寺野地区防集団地から排水される汚水の処理を目的とし、防集事業により団地内に整備される汚水管路と既設管路を接続するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備される汚水管路は、寺野地区防災集団移転促進事業の事業区域内を経由し既存管路へ接続を行うものであることから、当該防集事業を実施している都市再生機構（ＵＲ）へ委託し、当該地区内を一体的に整備する方針で調整を行った。 一体的な整備を行ったことにより、本事業及び防集事業の事業間における工事工程等について一括した管理・調整することが可能となり、事業の進捗を図ることができた。これにより、防集事業における宅地の部分供用開始に併せて下水道についても供用を開始することができた。 供用開始後は、当該地区の下水道施設として適正に利用されていることから、本事業は適切に活用されていると考える。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入 事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。 また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界が

あるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。
官民連携の下､個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ､設計･施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。
町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの､全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。
被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。
上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4 ～ H27.3	H26.4 ～ H27.3	
本工事	H26.10 ～ H30.3	H26.10 ～ H30.3	

防集区域内の下水道の供用開始については、本事業による管路整備の完了が前提条件となるため、本事業の遅延は住宅再建及び災害公営住宅への入居時期等、影響が大きく防集事業との事業間での工程調整が重要であった。
そのため､本事業の実施にあたっては､防集事業を実施しているＵＲへ委託し､防集事業と一体的な事業として工程等の管理を行った。
これにより、本事業の遅延によって、被災者の住宅再建等を遅滞させることはなく、また、供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】

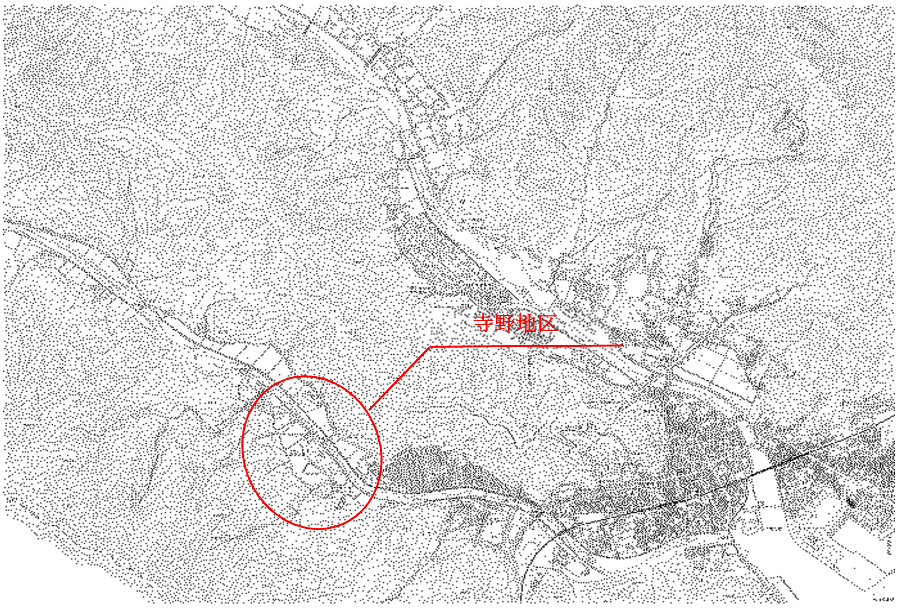
寺野地区

【完成図】

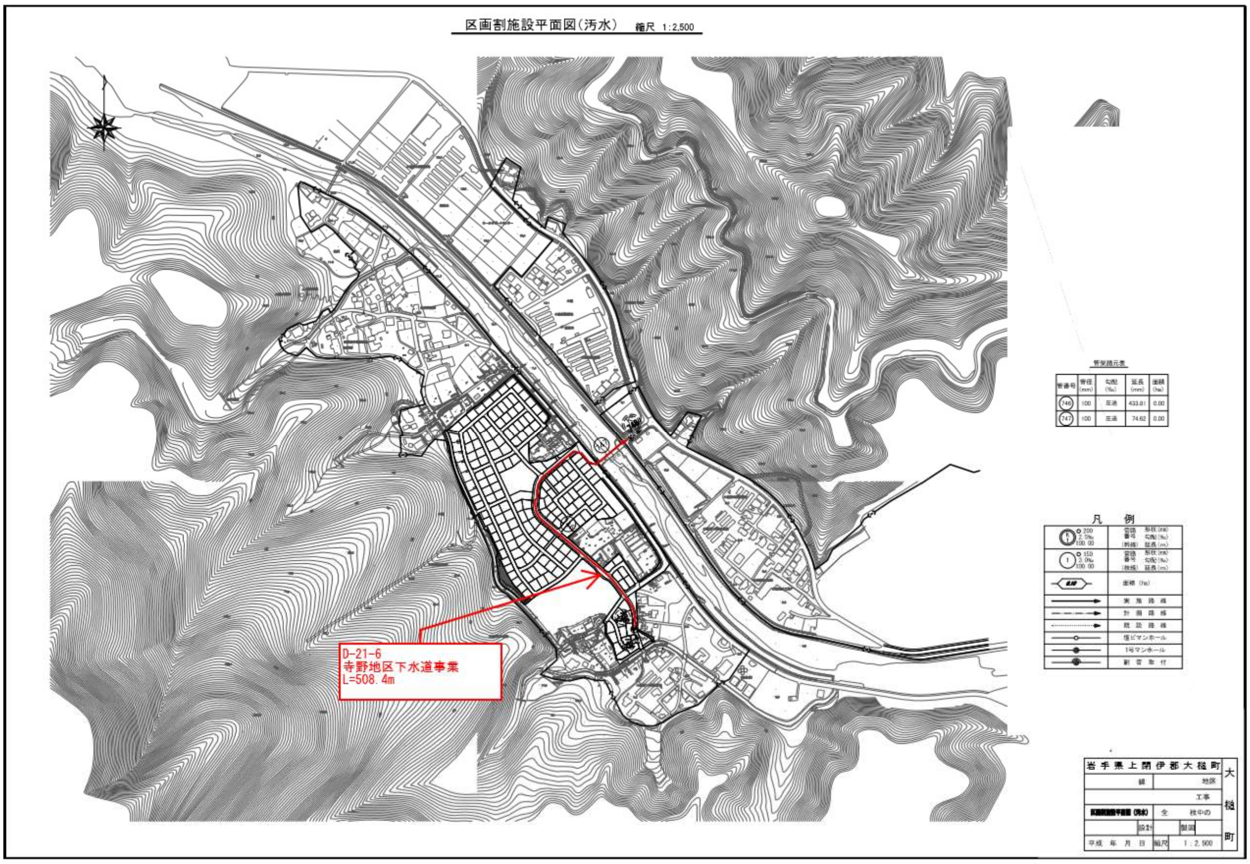
区画割施設平面図（汚水） 縮尺 1:2,500
D-21-6
寺野地区下水道事業
L=508.4m
凡　例
実 施 路 線
計 画 路 線
既 設 路 線
1号マンホール
岩 手 県 上 閉 伊 郡 大 槌 町
地区
工事
全　　枚中の
設計
製図
平成　年　月　日
縮尺
1：2,500
大槌町

【工事写真】

工事名 平成25年度 寺野地区宅地整備工事
工 種 MP-EM
撮影月日
位 置 No746
設計寸法
実測寸法
立会者
略 図
完 成

工事名 平成25年度 寺野地区宅地整備工事
工 種 MP-E
撮影月日
位 置 No746
設計寸法
実測寸法
立会者
略 図
完 成

工 事 名
工 種
位 置
設計寸法
実測寸法
立 会 者
略 図

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-21-７ 事業名　　町方地区下水道事業(施設増設)	
事業費　　488,100,000 円 （内訳:本工事費 476,600,000 円、測量設計費 11,500,000 円）	
事業期間　平成 26 年度～平成 27 年度	
事業目的・事業地区 大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。 これら被災した地区では、震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業によるインフラ整備として汚水管が整備されることにより、公共下水道区域の拡大及び整備率・水洗化率の飛躍的な向上が期待される一方、既存２系列での浄化センターの処理能力不足が懸念されていた。 本事業は、汚水処理能力の確保により汚水処理の適正化を図ることを目的に３系列目となる施設増設を行ったものである。	
事業結果 平成 26 年度　実施設計 平成 26 年度～平成 27 年度　本体工事 【事業概要】 ・土木工事 水処理施設工一式、オキシデーションディッチ工一式、最終沈澱池工一式 分配槽工一式、場内整備工一式、場内配管工一式 ・建築工事 汚泥ポンプ棟　RC 造　１階建（地下１階）１棟 建築面積　105.50 ㎡　延床面積　196.95 ㎡、建築工事（改修工事）一式 ・建築機械設備工事 汚泥ポンプ棟　建築機械設備工事一式 ・建築電気設備工事 汚泥ポンプ棟　建築電気設備工事一式、場内設備　建築電気設備工事一式	
事業の実績に関する評価 復興事業の進捗により、公共下水道区域の拡大と整備率及び水洗化率の向上が実現した。本事業による施設増設により、汚水量の増加に対して適正な汚水処理が可能となり、復興事業完了後も継続して行われる未普及解消事業に伴う汚水処理量のさらなる増加へも対応可能となったことから、本事業は有効性が高い事業であると評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 復興事業完了後に見込まれていた汚水処理量日最大 2,389 ㎥/日に対し、既存の２系列は 2,300 ㎥/日と不足することが懸念されていたが、当該事業による施設の増設により 1,200 ㎥/日の汚水処理能力が増加した。 上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。	

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

申請時（平成 24 年度）と比較し、詳細設計及び工事実施期間（平成 26 年度～平成 27 年度）では、労務費及び資材単価の高騰が生じたほか、東日本大震災被災３県を対象とした間接工事費の率補正、消費税の増税（５％→８％）等により委託費及び工事費について増額が生じた。

また、これらに伴い下水道事業団への管理委託費についても増額が生じた。

単位：千円

	第４回申請	第 11 回申請	最終（事業間流用後）
全体事業費	410,000	530,000	488,100

※ 第４回申請において、本事業を新規追加。
※ 第 11 回申請において、工事費の増額申請を行っている。
※ 第 20 回申請において、他事業に事業間流用を実施。

・日本下水道事業団への委託

震災の影響により町下水道技術職員が不足し本事業の実施が困難な状況であったことから、日本下水道事業団との委託協定を締結し、技術管理支援を受け当該事業を実施した。

専門的な知見及び経験を有する日本下水道事業団へ委託することで、設計業務及び工事について適切な管理を行うことができ、運用開始までの確実な事業の遂行、早期の供用開始へ繋がった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4 ～ H27.3	H26.4 ～ H27.3	
整備工事	H26.12 ～ H28.3	H26.12 ～ H28.3	

事業の実施にあたり、震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等における面整備完成後の被災者の住宅再建による汚水処理量の増加を考慮し、平成 27 年度に事業を完了させた。

事業完了後において、被災者の住宅再建による汚水処理量の増加に対し、汚水処理能力に不足が生じることもなく適正な汚水処理が実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】

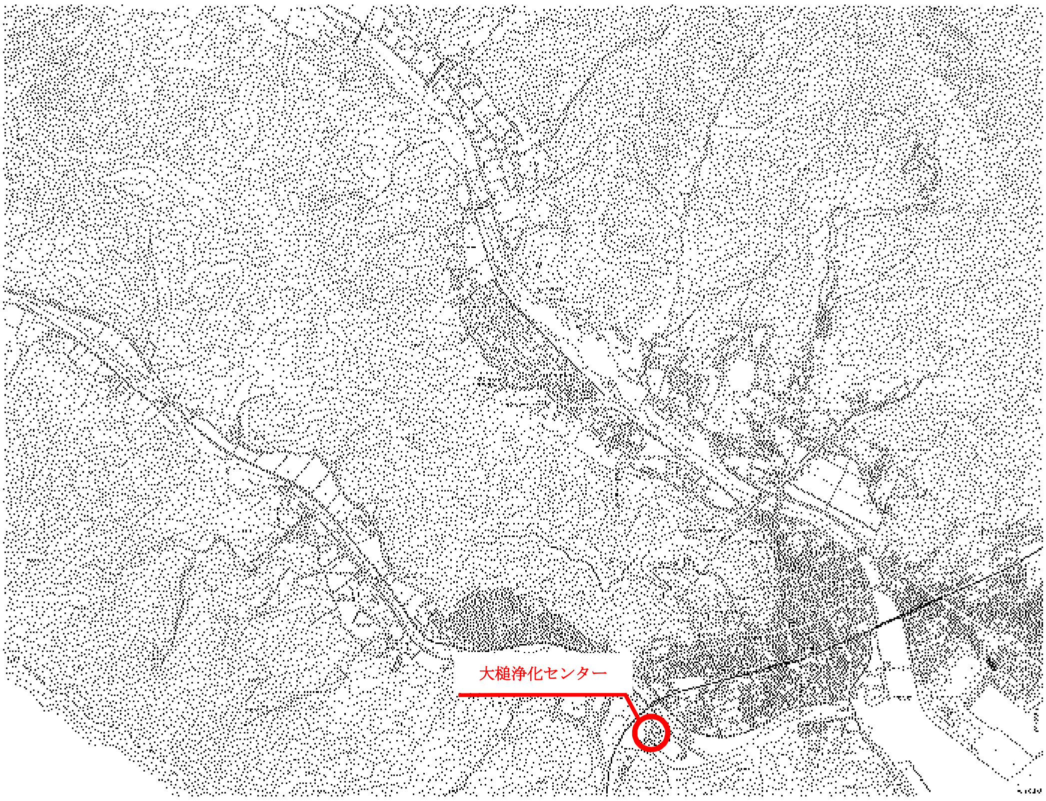

【配置図】

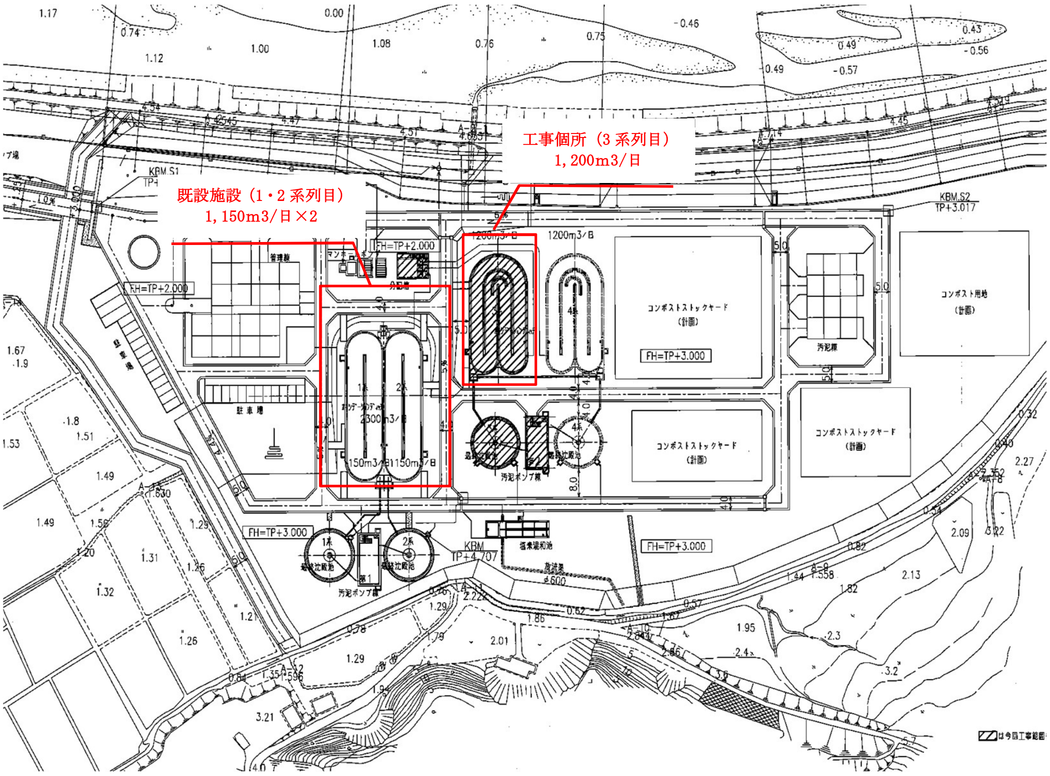

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-23-１
事業名　　安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　210,253,636 円
（内訳：測量設計費 210,253,636 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集･調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	11,516,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	72,633,317 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	41,617,975 円
	大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託	529,811 円
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	17,130,561 円
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計業務委託	35,894,814 円
平成 26 年度	平成 26 年度防災集団移転促進事業（安渡・赤浜地区）図面等作成業務委託	6,580,370 円
平成 27 年度	防災集団移転促進事業修正業務委託	2,286,900 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,628,213 円
	平成 28 年度防災集団移転促進事業計画検討業務委託	1,136,285 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	3,691,117 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
平成 30 年度	安渡地区都市計画決定・事業認可申請資料作成業務委託	4,060,800 円
令和元年度	大槌都市計画一団地の住宅施設（安渡地区）都市計画決定・事業認可申請資料業務委託	5,819,000 円
	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	3,388,589 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	591,874 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	382,610 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）権利調査
　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。

【安渡地区】

	民有地	東日本旅客鉄道㈱	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計
筆数	1,335	70	169	4	113	161	1,852
面積	564,773	14,465	55,835	896	159,321	118,575	913,866

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

（２）基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

（３）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（４）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（５）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所在	地目	地積	鑑定評価額
新港町204番	宅地	244.67㎡	20,800円/㎡
新港町138番	宅地	228.00㎡	18,500円/㎡
大槌第28地割字道ノ下15番1	畑	4,016㎡	4,100円/㎡
大槌第28地割字道ノ下15番6	畑		
安渡二丁目115番7	畑		
大槌第29地割字大野沢61番、62番	山林	733㎡	1,000円/㎡

（６）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うこと

ができた。
また、安渡地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-10 安渡地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本業務は、安渡地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に安渡地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔安渡地区〕

■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）

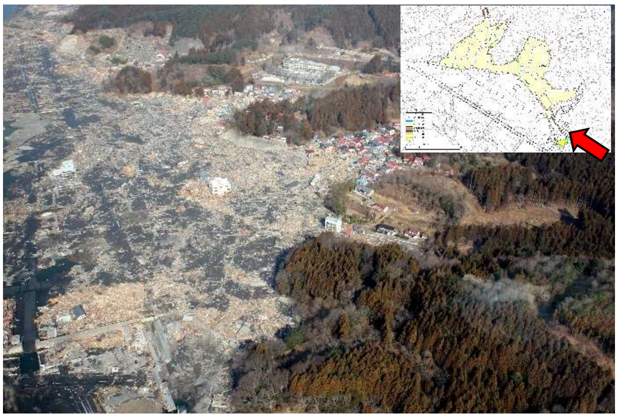

■整備後の状況(R3.8.7 撮影)

■位置図

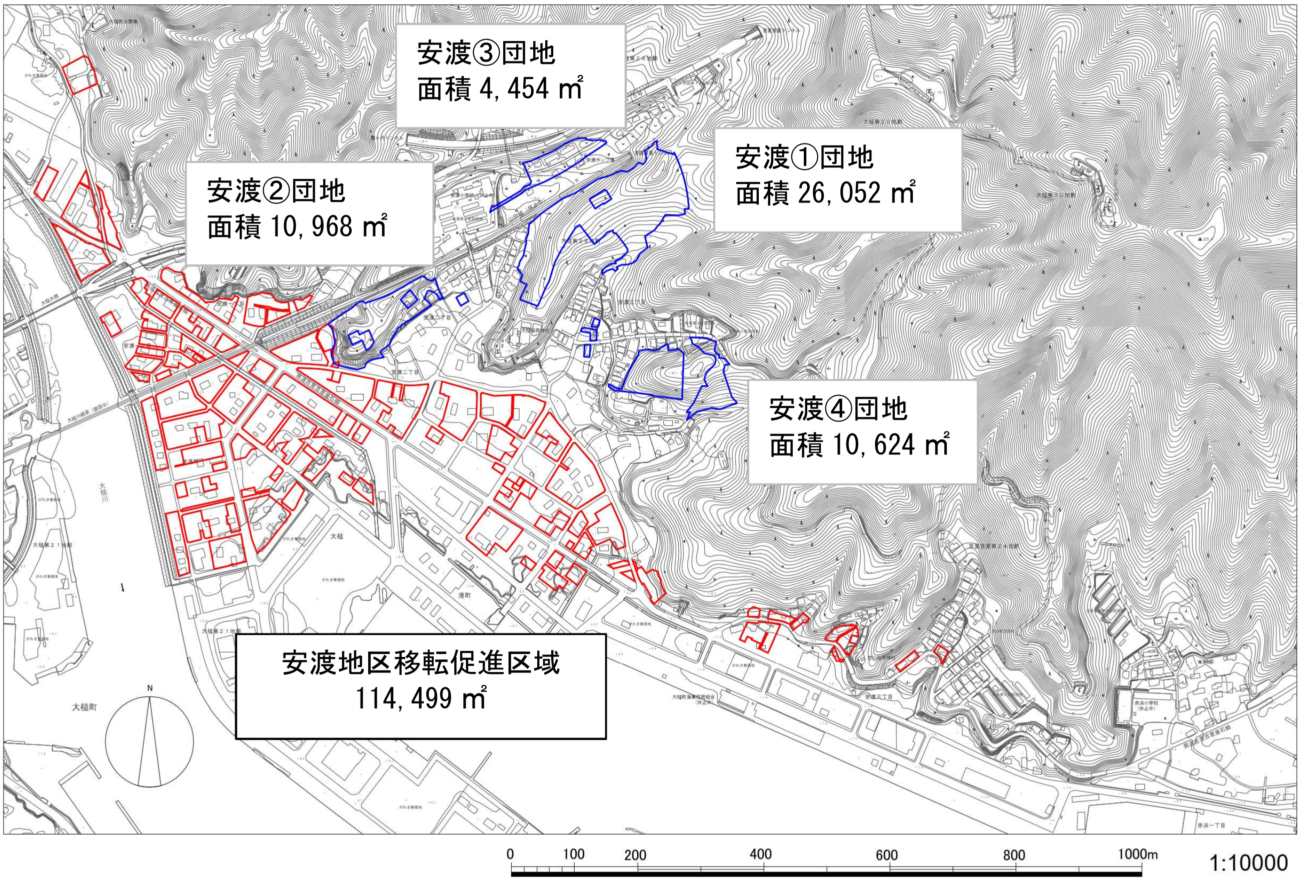

■まちづくりの考え方

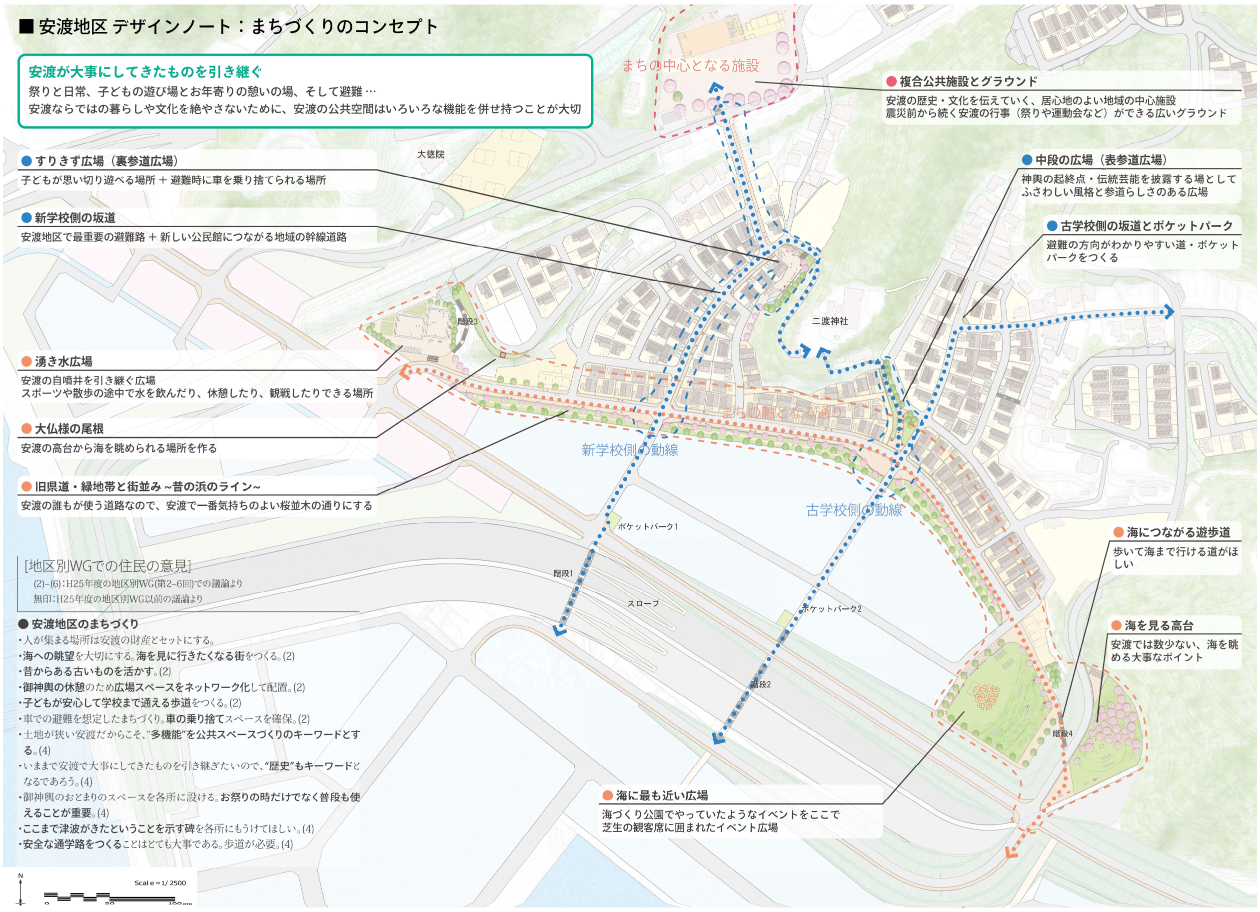

■土地利用計画図

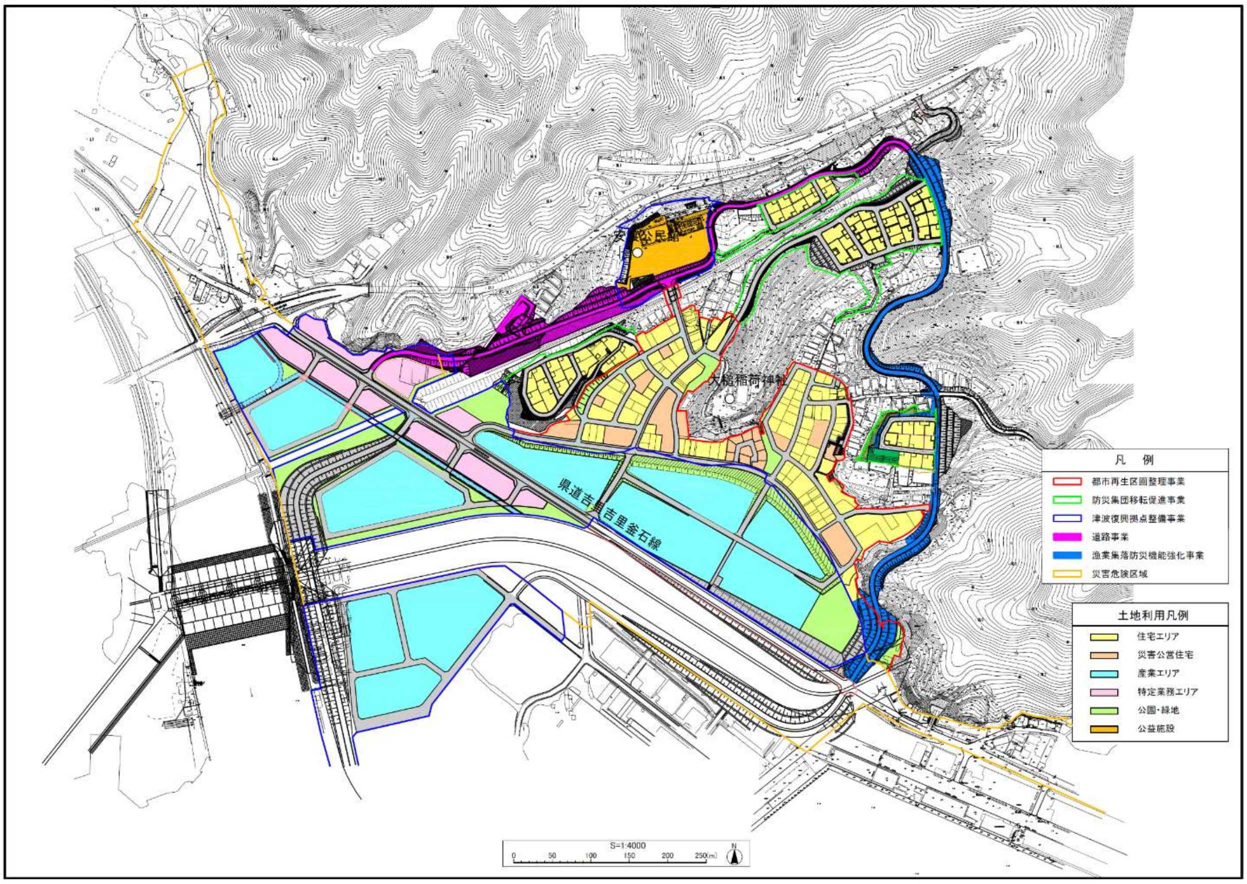

・町外まちづくり懇談会

・情報プラザ

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★Ｄ-23-１-１
事業名	避難道路整備事業(桜木町)
事業費	122,523,393円 （内訳：本工事費119,372,400円、測量設計費1,424,520円、 用地補償費1,726,473円）
事業期間	平成24年度～平成28年度

事業目的・事業地区

津波の災害リスクと向き合い、「避難する、避難できる」を基本とし、津波による犠牲者を一人も出さない「津波災害に強い安全・安心なまちづくり」を目指し、仮に被災しても人命が失われず被害を最小化する減災の考え方とし、減災の推進に当たって、避難路や避難施設等の整備を行うもの。

事業結果

平成24年度～平成25年度	用地取得に係る地権者との協議
平成26年度	桜木町避難路整備事業に係る不動産鑑定評価業務 桜木町避難路整備事業に係る測量業務 桜木町避難路整備事業に係る立木補償金
平成27年度	桜木町避難路整備事業に係る土地売買契約
平成28年度	桜木町地区避難路修正設計業務委託 桜木町地区避難路整備工事

【事業概要】

組立避難路　L＝255.6m、W＝1.5m

事業の実績に関する評価

本事業により、東日本大震災津波により浸水被害のあった桜木町地区等の住民の避難安全性を確保することを目的に整備したものである。当該避難路は、桜木町地区から林道城山１号線まで通じることになり、この林道城山１号線は、有事の際に町が災害対策本部を設置する町中央公民館につながっているため、住民の避難はもちろんのこと、自衛隊や消防などによる救助のために使用されることが可能となったことから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

これまで避難勧告発令等の津波災害事象が発生していないため、実際に避難路として活用された例はないが、地域の防災訓練等の際に当該避難路を活用した訓練が行われており、防災・減災のために有益に活用されていることから本事業は適切であると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

地山を切土し避難路を整備する従来の方法に比べ、軽量部材を使用した組立式の構造とすることでコストを縮減することができている。

また、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行い、いずれも大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事

業費として判断できる。

単位：千円

	H24.8.31 申請	備考
使途協議額	142,958	不用額：20,434

※ 増額等の追加申請はなし。
※ 事業費の精算によって、20,434 千円が不用額となり国庫返納を行った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10 ～ H24.12	H24.10 ～ H28.7	用地取得に係る協議に時間を要したため
用地買収	H24.10 ～ H24.12	H24.10 ～ H28.3	用地取得に係る協議に時間を要したため
本体工事	H24.12 ～ H25.4	H28.9 ～ H29.3	用地取得に係る協議に時間を要したため

当初は平成 25 年度に事業完了見込みであったが、用地取得において、地権者からの同意をいただくことに時間を要したため、調査・測量・設計及び本体工事に大幅な遅れが生じる結果となった。

しかしながら、時間は要したものの地権者との合意を図り、計画通りの線形で整備することが可能となった。

上記を踏まえ、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町防災対策課　電話番号：0193-42-8781

位置図

桜木町避難路
石坂森
鯨山
大槌
淡梨
大槌川
大口
辺津沢
屋敷
源水
大石前
三枚堂
臼沢
寺野
生井沢
桜木町
夏本
安渡
赤浜
浪板
浪板海岸
四十八坂海岸
吉里吉里
弁天島
大槌港
大槌湾
片岸町
小枕
白石
松島
野島
七戻崎

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆Ｄ-23-１-２
事業名　　地域水産物の活用推進事業（給食食材提供事業）

事業費　　10,615,275 円
（内訳：測量設計費 10,615,275 円）

事業期間　平成 24 年度

事業目的・事業地区

本事業は、東日本大震災津波により大規模に被災した宅地を防災集団移転促進事業で高台に移転した後の災害危険区域において、残った広大な土地に水産流通加工団地を形成し、地域水産物の活用を図るため、水産業の復興を加速するため、地域水産物消費拡大を目指し、宣伝広告、食育等で振興し、地域水産物の消費拡大を目指し、震災以前に築き上げた「大槌ブランド」を更に、高次に築き上げることを目的とする。

事業結果

・宣伝広告に関する事業
　① 町内イベント　１回　来場者 3,000 名
　② 町外イベント　２回　五城目町、島田市
・食育に関する事業
　① 給食提供回数　21 回　18,942 食提供
　　対象：町内児童及び生徒（児童 550 名、生徒 352 名　計 902 名）

事業の実績に関する評価

平成 24 年度より本格的に漁業生産活動の再開と市場運営を開始したことから、地域水産物の消費拡大のため、プロモーション活動を行い、また、次第に生産が回復している水産物が余剰にならないように、生産地域消費、町外消費、そして、防災集団移転促進事業跡地を活用した水産加工場の建設を進め、高次生産を進める必要がある。

水産加工場の建設のための用地整備後の引き渡し時期を待たず、生産量は回復を始めていることから、町内外へのプロモーションを進め、更に町内の児童生徒に対しては、食育のための学校給食への水産物提供を行った。

これらの事業結果により、ＰＲイベントのスキームが構築され、継続してイベントが開催されていることから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災後の仮設商店街で初の大規模イベントとして１回開催し、来場者 3,000 名があり、町内外からの来客であった。また、ゆかりのある県外自治体（五城目町、島田市）のイベントへ参加し、漁協等と連携して対応し、水産物のＰＲ

を行った。
　食育の面では教育関係者より強い要望があり現在も町予算にて、給食食材の提供が継続し続けていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価
　地域水産物の消費拡大としての本事業の取り組みとしては、震災後新たに設立した漁協が順調な生産と安定した経営を続け現在に至る点、水産加工業が立地して経営危機なく操業している点、本事業で食育としての取り組みの効果が確認され、現在も継続している点が挙げられる。
　また、本事業で震災後のＰＲイベントのスキームが構築され、その後も継続して続いている。
　特に震災前は殆どなかった他地域でのイベントにおけるＰＲという点についても、この事業を軸とした手法がとられている。
　また、食育の面では本事業での食材費も適正な単価となることが示され、現在も継続している。こういった面でのコスト分析は難しいが、現在に繋がる実証的な側面から効果があったと考える。
　なお、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
販売促進ＰＲ	H24.4 ～ H25.3	H24.11 ～ H25.3	

　本事業は、震災後の水産物プロモーションの事業である。このため、実証的要素と、事業の方向性の基礎部分を構築する要素が強かった。その後、平成28年度から観光交流協会が活動を開始してもなお、本事業スキームは引き継がれ継続して事業が行われている。
　加えて、現在、防災集団移転促進の跡地に整備した流通団地では水産加工場が営業を行っている。
　このことから適時性といった面、更に事業スキームを構築した点、当初目的の防災集団移転促進の跡地の活用といった面で効果があったと判断し、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町産業振興課　電話番号：0193-42-8717

宣伝広告に関するイベント

食育に関する事業

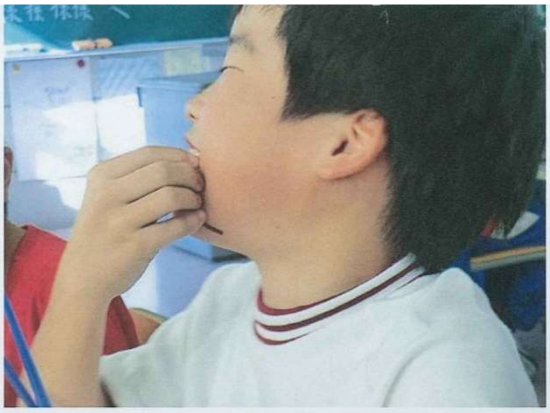

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆Ｄ-23－１－３
事業名	水産業・水産加工流通業アクションプラン作成事業
事業費	19,845,000 円 （内訳：測量設計費 19,845,000 円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的

大槌町東日本大震災津波復興計画が策定され、具体的に水産業の復興を進めるための個別計画として、当町の水産業の現状と課題を踏まえて目指姿を明らかにし、これに即した施策することを目的とし、アクションプランを策定し、３ヵ年計画で水産業全体の底上げを図る。

事業結果

【平成 24 年度】　アクションプラン策定

・アクションプラン策定について

水産業復興のための３つの政策を軸に復興を進める具体的な計画が定められた。

① 漁業担い手確保育成
- ・漁協が破たんし、平成 22 年組合員数約 870 名から新漁協設立時約 230 名と約 1/4 となったため、漁業者の育成・確保を進める。

② 魚市場の振興
- ・生産者が減少したため水揚量の減少、また、漁協破たんの影響より、円滑な市場運営ができない、市場を町が所管する公設民営方式へと変更となる等、市場の運営、水揚げ増強の振興を進める。

③ 水産加工業の振興
- ・被災率 100%の水産加工業を復興させるため、工場建設等は、グループ補助金や復興交付金等で整備をすすめながら、ソフト面でのブランド化、ＰＲを進める。

  観光物産協会が機能停止したため、再稼働の時期が来るまで、水産班でのＰＲを進める。

【平成 25 年度】

主な戦略的な協議設置の動き	○大槌町水産振興会設置及び開催（２回） ・担い手対策部会設置（担い手確保育成プロジェクト）　３回開催 ⇒漁業学校開始（新規漁業担い手確保育成事業） ・魚市場運営部会設置（魚市場再生プロジェクト）　３回開催 ・水産加工振興部会設置（水産流通加工振興プロジェクト）　３回開催 ⇒大槌地区高度衛生品質管理地域づくり宣言（岩手県の衛生管理の取組）

〇魚市場の振興のための詳細な分析と対策案の策定

⇒　ソフト　現地指導者常駐が必要との現場要請

⇒　ハード　製氷施設の機能回復が必要との現場要請

〇水産加工の販促等を実施し、他産地と同等に競えるような対策を講じる。

⇒　ブランド化の推進（統一ロゴマークの策定、売り込みに必要なパンフレットを作成）

⇒　ブランドの周知・ＰＲ　町外での独自イベントを実施

町が主催の町外でのイベントを花巻市ＪＡ「だあすこ」で実施。（１回）

来場者　【3,000 名】出店者　６社（漁協婦人部含）

事業の実績に関する評価

水産業の復興については、当町の基幹産業であり、その復興についての手段、目標について、明確に定めがなかったことから、今回の件で、具体的な目標とその取組手法が明らかになった。

本計画が骨子となり、漁業担い手確保・育成の取組、水揚げ増強の取組、水産加工業復興の取組が定まり、計画的に進むことができたことから、有益な事業であると評価できる。

計画数値や取組についての改善面では、本水産業の取組については、水産業界のみとなっており、他の面整備や住宅再建等との連携が薄い面があった。

このため、国、県、町の面整備の影響を受けた例、特にも水産加工業者の誘致において、面整備が整わず、時期の遅れが生じる点もあった。

また、企業誘致は水産加工会社の４社が町に立地した。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

計画した目標を達成するため、平成 25 年度に大槌町水産振興会を創設し、漁業担い手、市場、水産加工分野の各部会を設け、関係者と情報を共有し、方針や復興手法を確認しながら事業を進めることとなった。

また、水揚げ量を確保するため、平成 26 年度には大槌町廻来船誘致協議会が創設され、一体的な復興を進めた。

上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

年度	計画推進の各協議会の動き内容
平成 24 年度	・大槌町水産業アクションプラン策定
平成 25 年度	〇大槌町水産振興会設置 ・担い手対策部会設置（担い手確保育成プロジェクト） ⇒漁業学校開始（新規漁業担い手確保育成事業） ・魚市場運営部会設置（魚市場再生プロジェクト） ※市場が地盤沈下の影響でかさ上げ工事施工。 ・水産加工振興部会設置（水産流通加工振興プロジェクト） ⇒大槌地区高度衛生品質管理地域づくり宣言（岩手県の衛生管理の取組）
平成 26 年度	〇大槌町水産振興会評議員会設立 〇大槌町廻来船誘致協議会設立 ⇒北海道サンマ漁船震災後初水揚げ ⇒漁業学校継続実施 ⇒水産加工業企業立地協定締結（計５社）
平成 27 年度	〇大槌町観光物産協会活動開始 ⇒漁業学校継続実施
平成 28 年度	⇒市場振興のため、経験者で市場の現地指導実施。
平成 29 年度	⇒大槌型漁業担い手育成制度の確立
平成 30 年度	⇒復興期間終了

②　コストに関する調査・分析・評価

　計画の策定にあたっては、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.4 ～ H26.3	H24.11 ～ H26.3	

　水産業（漁業及び水産加工流通業）の復興に関する事業計画に必要なプランニングを委託し、速やかに整備計画を策定することができた。また、事業進捗と並行して現実に即した計画を立案し、効果的な計画を策定することができたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

　大槌町産業振興課　電話番号：0193-42-8717

漁協（組合長他）、市場関係者、水産加工業者を集めてのアクションプラン説明会

プラン資料

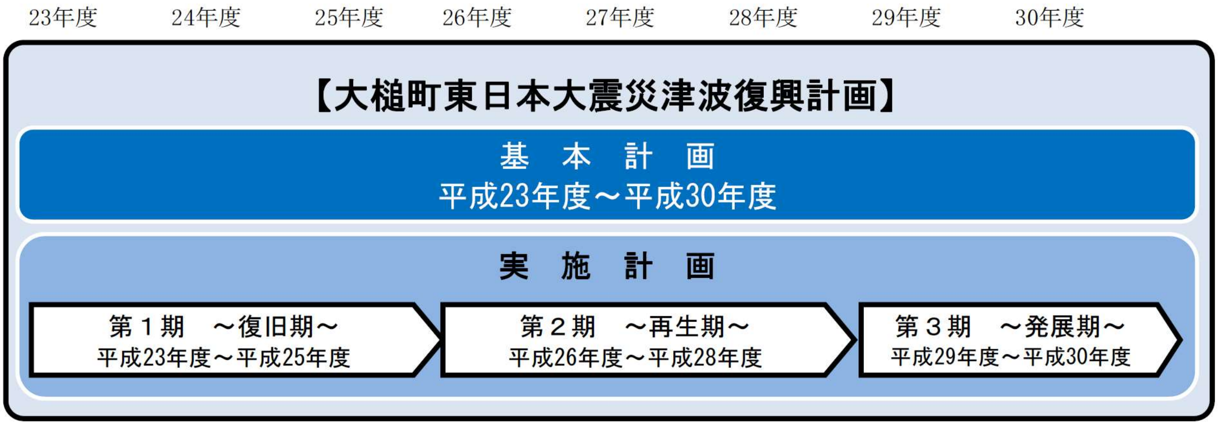

図.序１　大槌町東日本大震災津波復興計画の計画期間

資料：大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画（平成 23 年 12 月、大槌町）

３．重点プロジェクト実行計画の策定

3-1　「漁業学校」プロジェクト実行計画

（1）プロジェクトの目的：漁業者の意識改革・生産技術向上・新規就業者の育成

大槌町の漁業生産においては、まず安定した収益をあげられる担い手の確保が最重要課題となる。新規就業者の育成に加えて既存漁業者の学びの場となる「漁業学校」の仕組みを構築し、就業者数の増大と生産力の強化を図る。

(2)プロジェクトの実施手順

本プロジェクトの実施手順を以下に示す。

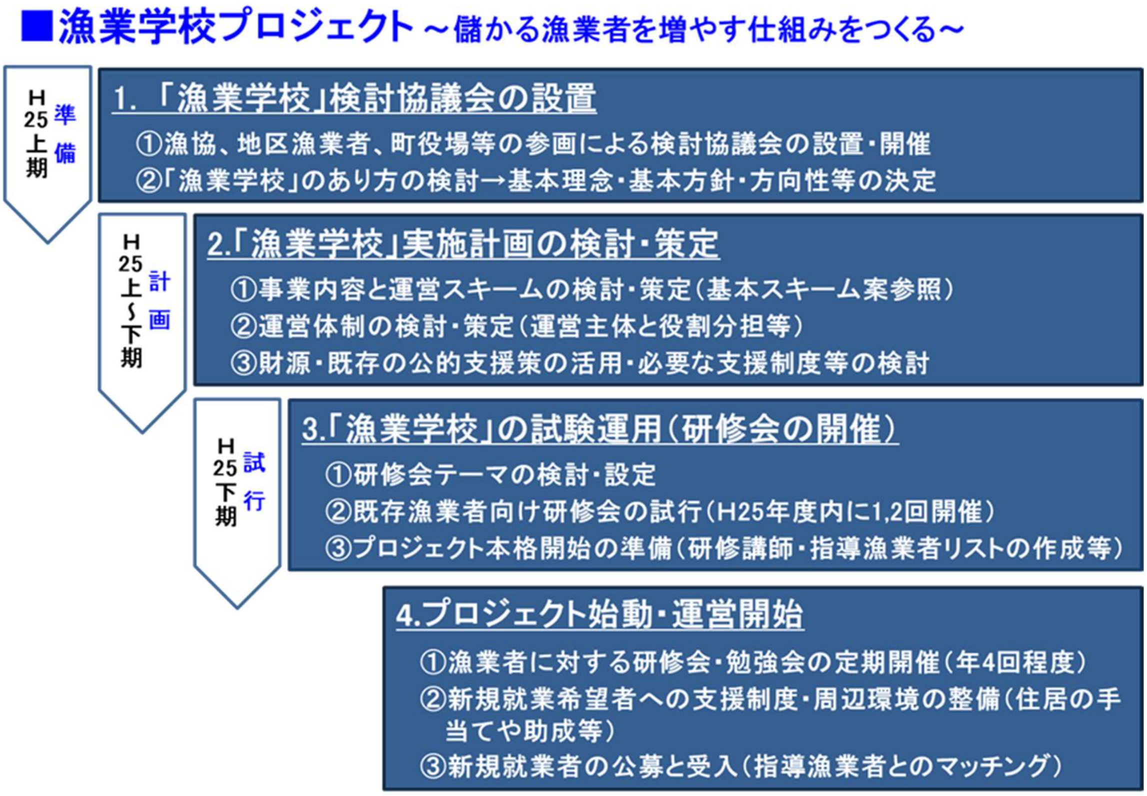

(3)「漁業学校」の基本的なスキーム（案）

既存漁業者の意識改革や経営技術等の向上を図る場として、また、漁協自営事業を核とした新規就業者の研修の場として機能する漁業学校の仕組みを構築する。

「漁業学校」の基本的な考え方（2 つの柱）

①研修会・優良事例視察会等の開催
（→既存漁業者の生産性向上に向けた学びの場の提供）

②指導漁業者による実地研修
（→新規就業者の技術習得、自立経営体への移行支援）

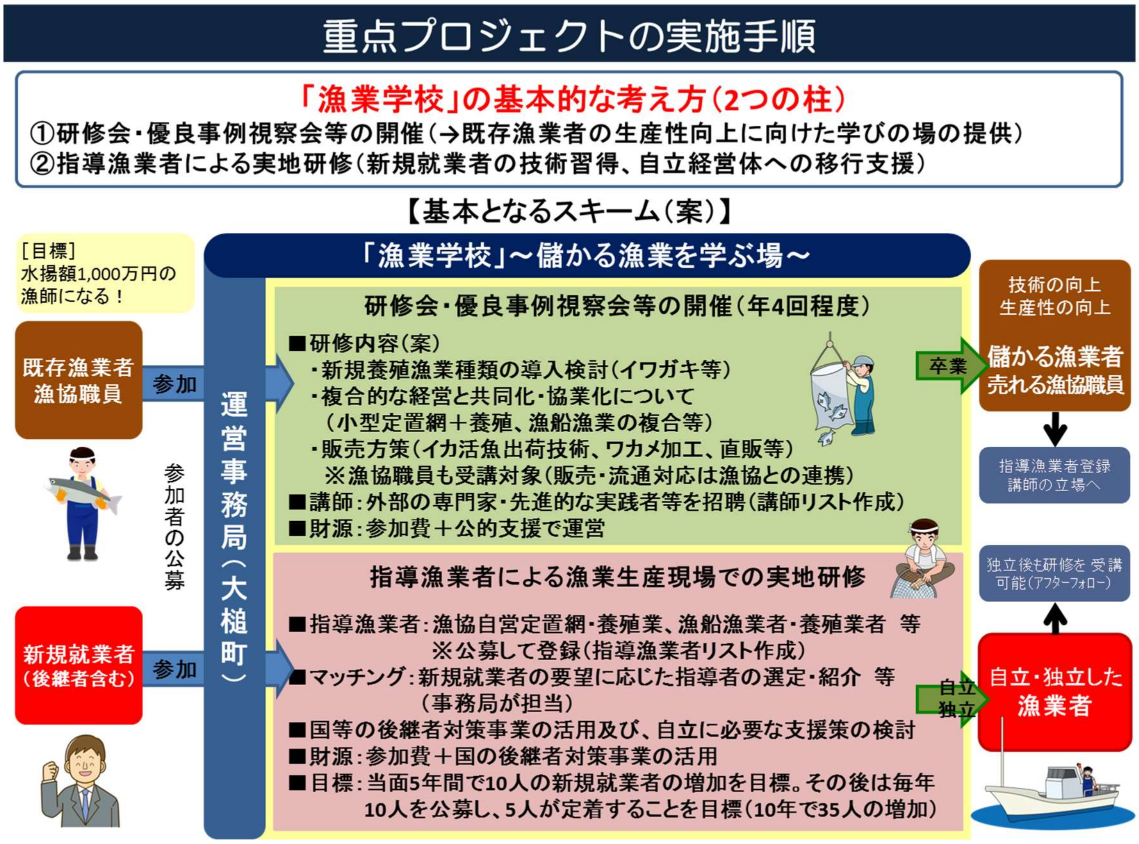

【基本となるスキーム（案）】

平成 25 年度　第 1 回漁業学校

3-2　魚市場再生プロジェクト実行計画

（1）プロジェクトの目的：市場運営体制の改善・強化

大槌町魚市場は、漁業生産から加工業まですべての水産業の基盤となる存在であるが、漁協運営体制の脆弱化等によって継続運営が困難な状態にある。大槌町魚市場においては、新漁協を中心に、安定した市場運営体制を確立する。

(2)プロジェクトの実施手順

本プロジェクトの実施手順を以下に示す。

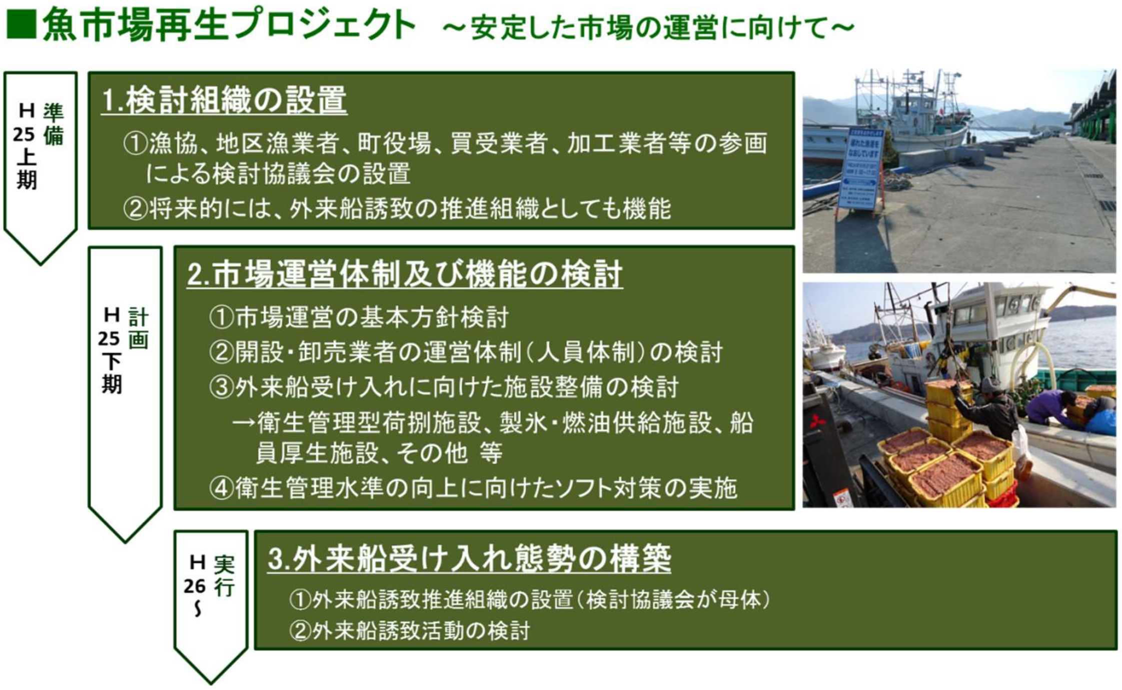

(3)魚市場再生プロジェクトの基本スキーム（案）

地元の多様な水揚げから外来船による大量陸揚げまで対応できる市場運営体制の確立を目指し、卸売業者となる漁協の人員体制や業務の分担等について最適化を進める。

<u>魚市場再生の方向性</u>

〇市場運営体制の改善・強化（荷受け業務を請け負う人員の確保）

〇衛生管理機能の強化・水揚物の高付加価値化

〇多様な陸揚げに対応できる取扱機能をもつ市場

重点プロジェクトの実施手順

魚市場再生の方向性

○市場運営体制の改善・強化（荷受け業務を請け負う人員の確保）
○衛生管理機能の強化・水揚物の高付加価値化
○多様な陸揚げに対応できる取扱機能をもつ市場

市場の運営体制（案）

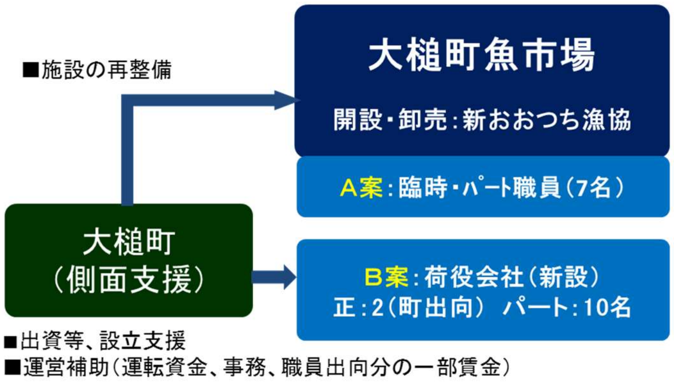

【達成目標】
◆人員の確保と安定した市場運営体制の確立
◆市場陸揚げ量の増大
◆外来船受入態勢の構築
◆魚市場部門収支の黒字化

【検討課題】
◆人員体制の妥当性の検討
◆水揚げの季節変動に応じた人員体制の構築の可能性
◆左記運営体制（案）の比較分析
◆人員の確保が可能かどうか

3-3　大槌町水産加工振興プロジェクト 実行計画

（1）プロジェクトの目的：水産加工業者間の連携強化と地域ブランドの形成

大槌地域のブランド創出に向けて、町内加工業者を中心とした振興協議会を設立し、地域の産品をアピールするイベントの開催やロゴマークの作成といった振興方策を展開する。

(2)プロジェクトの実施手順

本プロジェクトの実施手順を以下に示す。

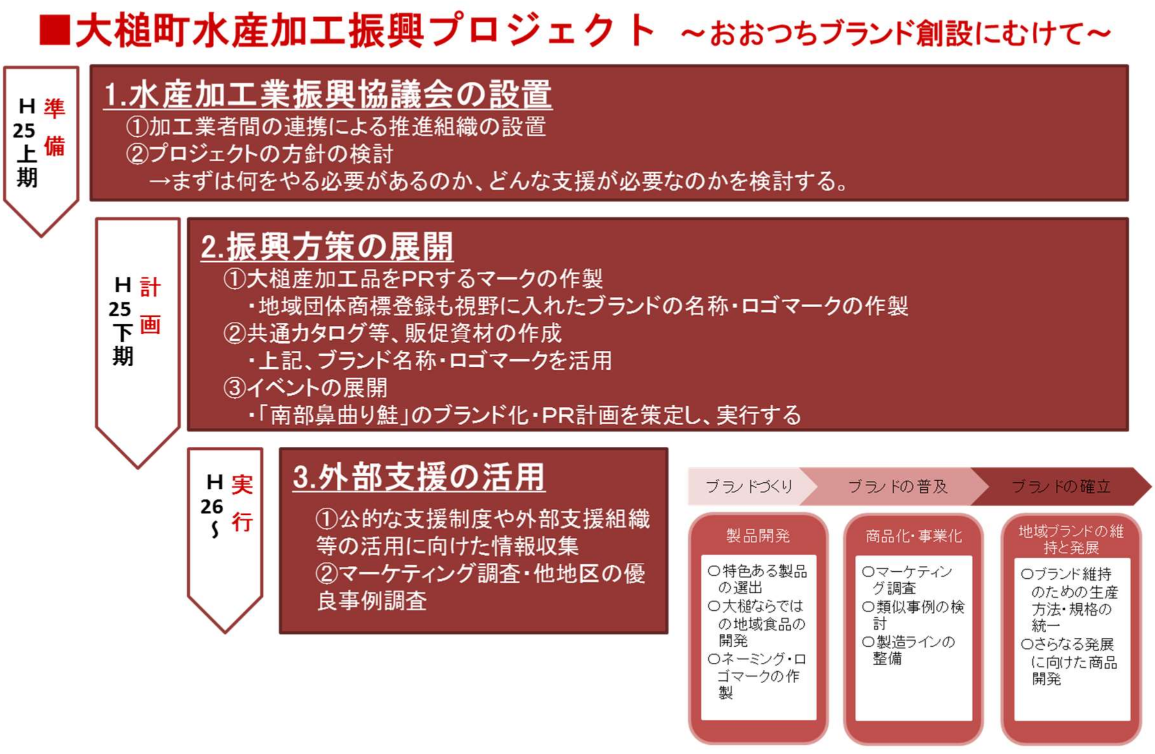

おおつちブランド確立までのイメージ

(3)大槌水産加工振興プロジェクトの基本スキーム

水産加工業の振興を図る組織を設置し、各者の課題にきめ細かく対応し、総合的に支援する体制を構築する。それにより町ぐるみで加工業の発展と大槌ブランドの形成をはかる。

重点プロジェクトの実施手順

水産加工振興に向けた方向性

- ○地元加工業者間の連携強化・協力体制の構築
- ○大槌ブランド確立に向けた支援組織の立ち上げ
- ○ブランドの確立とPR活動の継続

おおつち

具体策（案）①

おおつちブランドとロゴマークの公募

○加工業者を組織化し、地域団体商標を取得

○ブランド名称とロゴマークの公募

→協力して作り上げることによって結束力強化

→一般公募でマスコミ、地域住民の注目度も向上

○水産以外の産品とのコラボレーションも検討

→商工会、観光協会との協力体制の確立

三重ブランド 認定品　三重県

小田原蒲鉾　神奈川県小田原市

OKHOTSK オホーツク　北海道北東部

地域ブランドロゴマークの例

具体策（案）②

「南部鼻曲り鮭」味比べコンテスト開催

○南部鼻曲り鮭のPRイベントを開催

○各加工業者の製品の品評会（コンテスト）

→大槌の鮭を全国に印象づける

→業者間の競争による加工製品の品質向上に期待

平成 25 年度の取組

各主体ごとの問題点と今後の役割

	魚市場	生産者	買受人	町
現状の問題点	●買受能力が弱く、大槌で揚がる漁獲物を処理しきれない ●品質向上の意識が弱い ●水揚量(取扱量)が少ない ●価格形成力が低い →市場買受能力の低下	【定置網漁業者】 ●鮮度保持、品質向上に対する意識が低い →市場価格が低い 【その他漁船漁業者】 ●地元の市場に水揚げしていない	●震災による買受能力低下 ●買受人の減少 →少数の買受人による価格形成 ●競争関係が薄い	●復旧された施設についても適切な利用が図れていない ●市場運営に対し適切なサポート体制が構築されていない

	魚市場(漁協)	生産者	買受人	町
それぞれが果たすべき役割	【買受能力の向上】 ○買受人の数を増やす ○「瀬谷丸」等を活用した市場(漁協)主体の販売体制の確立 【取扱物の品質向上】 ○鮮度管理の徹底 ○ロットをまとめる工夫 【取扱量の増大】 ○東部定置の水揚誘致 ○廻来サンマ船の誘致	【定置網漁業】 ○鮮度管理を徹底し品質の良い生産物を水揚げする ○買受人のニーズにあった品質･荷姿での水揚げ推進 【漁船漁業】 ○できるだけ地元(大槌)の市場に水揚げする	【既存の買受人】 ○既存買受人の復旧推進 ○既存買受人の買受能力の回復 【新規買受人の開拓】 ○買受人数の増大 ○既存の売り先だけでなく新たな販路を開拓 【適切な競争の回復】 ○適正な競争による適性価格での落札	【ハード整備】 ○市場施設の強化 ○製氷施設等の機能強化と適切な利用推進 【ソフト整備】 ○外来船の誘致に向けたハード/ソフト面でのサポート ○大槌魚市場の持つ特性(強み)のPR

市場振興ための業務分担が関係機関と方針決定された。

ＪＡいわて花巻だぁすこ　イベント

町内加工業者統一カタログの制作・活用

大槌ブランドロゴマークの制作・活用

震災と風評被害でこれまでの販路を失った事業者が多く、新たに町でロゴマークやパンフレットを作成し、実証的に事業者が参加できる花巻市の JA 直売店で販路拡大のイベントを行い、来客反応を確認し、マーケット需要が確認できた。

復興をすすめる水産加工業のブランド化などの取組を促進するよう支援。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-23-２
事業名　　赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　136,683,234 円
　　　　　（内訳：測量設計費 136,683,234 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	9,563,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	53,773,721 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	11,279,368 円
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	10,398,024 円
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	8,323,056 円
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本等業務委託	1,956,841 円
平成 26 年度	平成 26 年度防災集団移転促進事業（安渡・赤浜地区）図面等作成業務委託	5,247,878 円
平成 27 年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	4,683,096 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	5,973,494 円
	平成 28 年度防災集団移転促進事業計画検討業務委託	1,293,715 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	5,774,985 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
平成 30 年度	赤浜地区都市計画決定・事業認可申請資料作成業務委託	172,800 円
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	6,292,004 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	811,442 円
	大槌都市計画一団地の住宅施設（赤浜地区）都市計画決定・事業認可申請資料作成業務委託	6,072,000 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	4,702,410 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
　①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　　（１）権利調査
　　　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。

【赤浜地区】

	民有地	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計
筆数	675	8	1	42	62	788
面積	408,469	1,663	18	74,059	13,944	498,154

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

（２）基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

（３）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（４）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（５）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所　在	地目	地積	鑑定評価額
赤浜一丁目40番	宅地	310.74㎡	8,700円／㎡
赤浜二丁目112番6	宅地	316.50㎡	10,800円／㎡
赤浜二丁目113番2	畑	661㎡	3,600円／㎡
赤浜二丁目324番2	山林	532㎡	1,000円／㎡

（６）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、赤浜地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、Ｄ－23－６赤浜地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、赤浜地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に赤浜地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔赤浜地区〕

■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）

■整備後の状況(R3.8.7 撮影)

■位置図

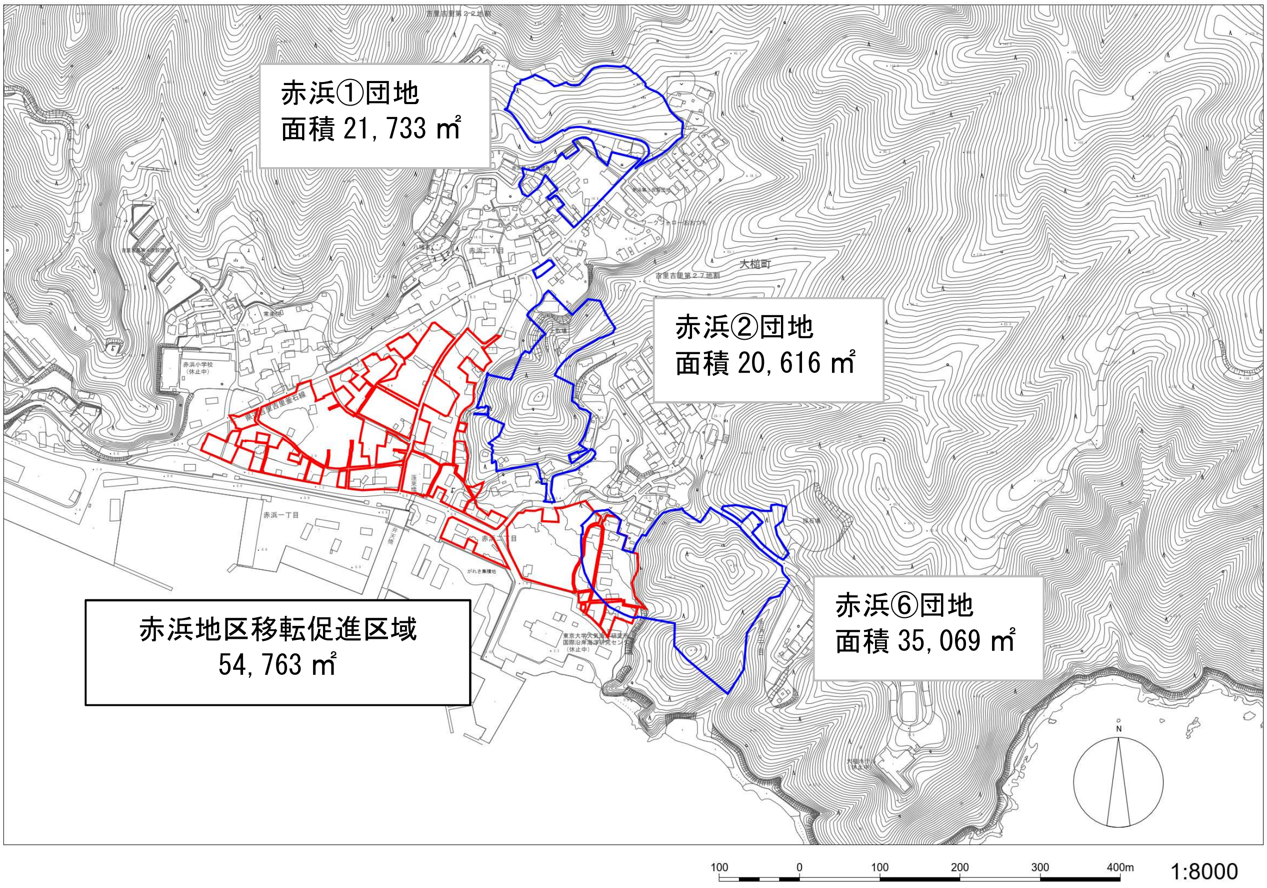

■まちづくりの考え方

■土地利用計画図

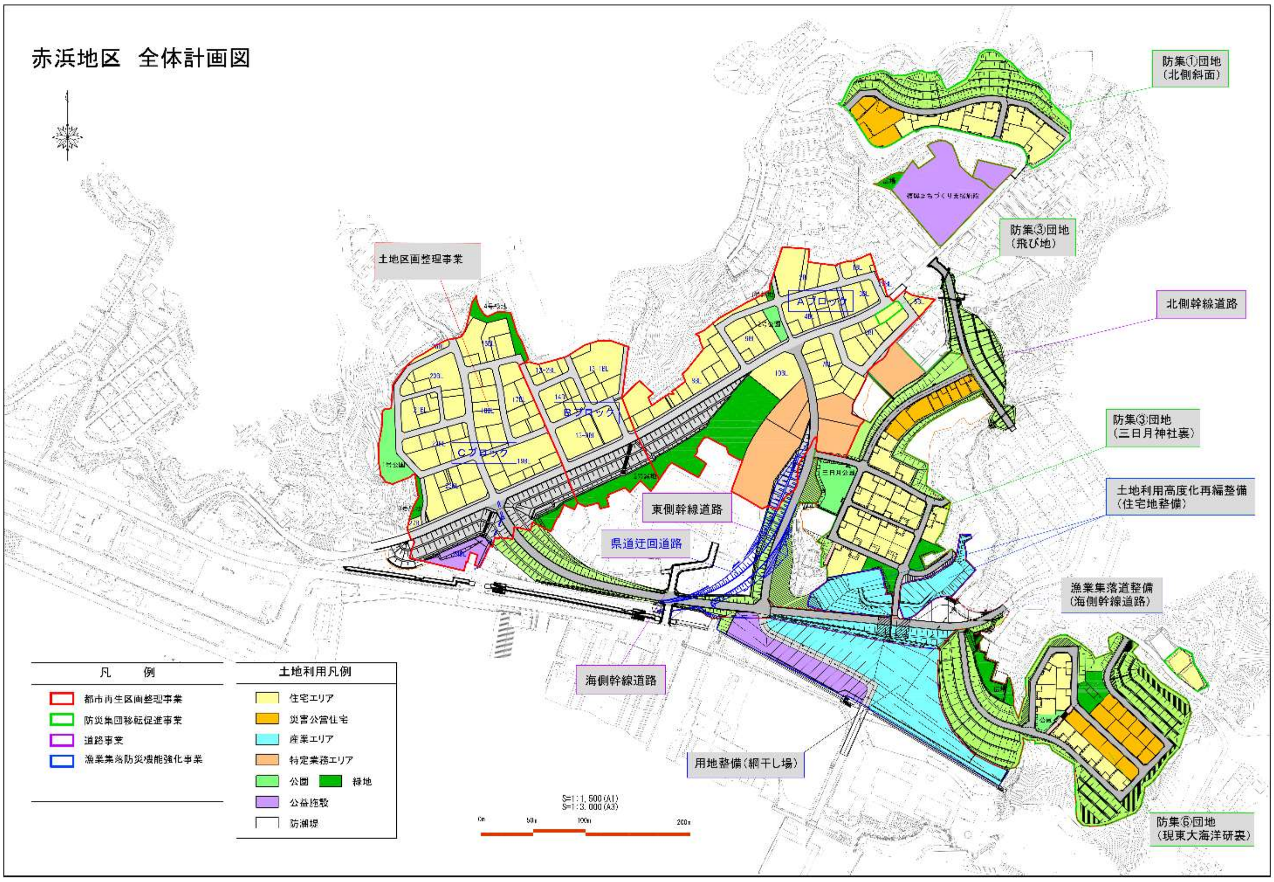

・町外まちづくり懇談会

・情報プラザ